

はないのである。

また資本主義的勞作經營を以て目して不可ないでなからうかと思はるゝ一種の組織がある、手、間、子と稱する一種の經營がそれである、岩手地方に行はれて居る、これ一種の受負耕作を以て目すべきもので、地主が勞働者(農業家)にすべての資料を供給して耕作に従はしめ、その報酬として收穫の一定量を提供する、これが主なる特徴である、頗る分益經營に似て居るが、而かも收穫の歩合分けをなさざる所に、主たる相違點がある、近頃大阪地方に於て小作者を雇傭關係に置くの組織として、或は試みに採用せる組織は蓋しこの手間子經營若くはこれと相似たる經營法であらう。

此の如き組織は特種の場合に於て採用せられ、往々有利なることもあるべきである、而かも耕作者に於ては一定量の収入は收穫量の多少に拘はらず、いはゞ天引的にこれを確取することの出来るものゆゑ、地主の利益の如きは必ずしも問ふ所でなく、將た縦ひ收穫多きを致すも、自己の収入爲めに増加するの望あらざるが故に、その勤勉の刺戟が増收入より來たるの望がなく、大なる短所がかくて、この組織内に發見せらるゝのである、この短所を補ふ爲めに收量に對する累進的報酬を約

し與ふることも一の對案なるを妨げざれども、而かも分益經營に對比して、果してこの組織が優れる點を有するか、乃至は尋常の小作經營と比較して、これに對する改善と見做すことか出來やうか、岩手地方に於てはこの種の經營法は小作人を得ることの難き場合、已むを得ざるに行ふ場合が常であるといふ、一種の變態的小作であり、原始的組織であると思做すことが出來ないでなからう、而してこの經營法の採用によつて爭議が根絶するの望ありとは、如何にしても考へられぬのである、かくてわれわれは小農經營の範疇内に種々の組織あるを發見するのである。

第十五章 共同經營

一經濟單位即ち一經營を處理するに、一個人が主となる場合は、これ個人經營であり、二個人以上が合同してこれに當る場合は、これ共同經營である。共同經營は會社組織に出づると、組合組織に出づると、その組織の形式の如きは敢て問ふ所でない。經營の意義は更に廣きに從ひ、經濟單位を擧げて一體として共同にて處理するのみに限らず、その作業の一部を共同にする場合も、尙ほこれを共同經營と名づくる。經營の代りに作業と名づけ度き場合もあるが、作業は技術的用語であつて、經濟的用語としては、尙ほ經營の名稱を用ふるのである。

一般に云へば、大經營即ち資本主義營利經營は閉鎖的個人主義的經營である。共同經營の代りに競争的態度に出づるものである。彼のテヤーが土地の私有權を確立せんと努力し、その意見の延長する所、遂に耕地整理が殊に普國に於て成團農場造成に迄集約なるを致したる所以、所詮は閉鎖的個人主義的性質に相應はしき政策であるといふことを得るであらう。經營全體が共同による場合は、これを團體的人格の閉鎖的個人主義的營利經營と見るが、至當であらう。

營利經營が相當に大規模であつたならば、共同に基く利益を收むる機會に乏しいといふも不可なからんも、均しく大經營であつてもその規模が左程大ならざる場合に於ては、或種の共同は部分的に行ふことがあり得るのである。彼の器械の共同使用の如き、共同購買、共同販賣の如き時にこれを採用するとがあり得るのである。併しながら共同經營に依つて最も利益を享受するは、勞作的小經營であるといふて不可ないであらう。小經營はその生産の分量が少い、少い分量の商品は運送に就きても、販賣に就きても、不利益が多い、今日の資本主義的營利經濟社會に於ては、大量生産の利益は多くの場合に於て、これを否むことが出來ないのである。故に少量生産をなすより外なき小經營は、共同によつてその生産物を大量化し、以て商業家の搾取を免るゝの策を採らねばならぬ。こゝに販賣組合の效用が認めらるゝ。購買組合は家事用と經營用との區別をなすことが、相當の程度まで出來ないでもないが、營利經營と非營利經營との間、この點に大なる相違あることは、前既に述べた所によつて分る。而かも原則として少量購入の不利益を見ると、購入額の少き經營者は共同して、購買組合の效用に、販賣と同様、商業家の搾取を免るゝの工夫をなさねばならぬ。

資本主義營利經營の擗取に對し、これが犠牲たることを免るべき抵抗手段として、以上兩組合はその意義を有するものである。資本主義營利經濟社會に特有なるは、自由競争である。自由競争は優勝劣敗の生存争闘を意味する。この争闘場裡に於て、劣敗を免るべく、即ち一面より云へば、自由競争の巷より脱すべく、共同の力を利用する所の組合が、即ち非資本主義非營利經濟社會の逃避所であると云ふてよからう。

生産組合(今日の所謂利用組合の一種類)も亦た往々非營利經營の利用する所である。而かもこれは一義的のものでない。共同資本を以て、勞作の爲めに必要な生産手段を供給するが如きは、その利用の一種である。一方の勞力を節減して、これを他方の效力多き仕事に移すことゝする。此の如きことも勞作經營に於て、或は時に、或は稀に、あり得べきことで、利用組合の如き、この種の目的の爲めに採用せらるゝことがある。

時としては勞作經營が共同合資して、營利經營的事業を營むことも、ないでなからう。副業に關しての組合事業の如きは、その一例である。我が國に於て最も著しき例は、組合製絲にこれを求むることが出来る(縦ひ法律上に於ては營利經營にあらずとするも、事實は往々營利的型式を有してゐる)。

共同耕作なる理想が近年やゝ實現の徵があつた。而かもそれが幾何迄、成功を期することの出来るであらうか、その型式には種々あるのであつて、全然勞作經營に屬すること、勞働者の組合農業の如きもある。これは伊國に於て最も著しく發見せられた。これには全然勞作經營に屬するが少くないやうであるが、營利經營として考へなければならぬのも、亦たないではないやうである。

わが國に見る所の共同耕作は、部分的と然らざるものとに分たれて居る。部分的のものは生産組合に屬する種類のものであるが、全經營の共同に屬するものと見做さるゝが如きものも、その實自己經營の全部にあらずして、その一部分を試みに共同的經營的に經營しあるのが多いやうである。

この共同の理想は勞作主義に基かずして、反つて營利主義の概念の基礎の上に立つて居る場合が多いやうである。生産費就中勞力の節減がその理想の中樞をなして居るが多い。生産費就中勞力といふ表示句はやゝ妥當を失して居る。而かもこの理想に於ては勞力を生産費の中に籠むるが通常である。尋常ならば賃銀といふべきであるが、これを特に勞力といふたのは、自家勞力が主なる節減の要目に屬し、

賃傭勞力は左程の關係をその間に有せざるべきが故である。

此の如き共同經營の理想は、營利經濟社會の思想に影響せられた、所詮は勞作經營に關する研究の不足がこれを助けたもので、その出發點に於て間違つて居るのである、これが採用の結果の如何あるべきかは、推量するに難くないのである。

若し此の如き共同經營が眞に勞力協働の主旨に基くものとしなば、これは全然別問題に屬し、經濟の全部を勞働者が共同して經營するものとして、それが果して勞作經營の經濟原則に適するや否や、そこに大なる研究問題が存在して居る。

勞作經營は通常家族經營である、家事と經營との間、分化の極めて不充分なるを以て特徴として居る、自家勞力がよく分配せられ、適材適事に従はせらるゝ、而して各に向つて一定の割合を以て、その生産したる所が、分配支給の事あらざるを以て特徴とする、これ等特徴が勞作經營に生命あらしむる所以である、然るに共同的勞作經營に於ては、家事と經營とが融合せずして分離して居る、この經營に於ては勞力を提供するものは、それ相當の勞働報酬の分配を受くる、即ち各共同者が賃傭勞働者化するのである、此の如き事情は勞作經營に相應しからざるのみでなく、勞働報酬に就きては、その分配上、多少の紛議の起り來たるを免れざるものとしなければ

ばならぬ、絶對的均等を以て分配するときは、それが能率に差等ある勞力に向つての公平にあらざるの不平が起り、これに差等を附せんとすれば、その差等の公平が異議を招くの因とならざるを得ざるが故である、縦ひ不平がこの間に起り來たらすとも、均平的分配の場合には、能率が最低者並に低減するの虞がある。

此の如き事情により考ふれば、共同的勞作經營は或は共產的經濟にまで進むにあらざれば、到底成立するの可能性を有せざるものではなからうか、或は共同經營は營利經營の主義に出づるか、乃至部分的共同即ち農業經營に於ける或種の作業に對するの外、これの應用が困難にあらざるかを疑ふのである。(拙著農村制度の改造参照)

信用組合は勞作經營が資本主義經濟社會に於て、よく適合せんが爲めに採用するものである、家事に於ても、經營に於ても、多少の金錢經濟を避くることが出来るものでない、多少の資本を用ふことは、勞作經營に於ても避く可らざるものなること、前述の如しである、こゝに金融の爲めの信用組合の必要なる所以がある、而かも小農の家事の爲めに、餘り多くの金錢を用ふるは面白からざることであり、經營の爲めに資本を多く用ふるは、勞作經營の主義に悖るものである、故に金融の便利なるは、兩刃の刀の如し、一利一害であると、歐洲學者が往々主唱する所、その故なき

にあらざるを思はねばならぬ。

小農の立場より共同經營を達觀するとき、これが應用に就きて、二様の區別を示すことが出來やう、一は直接應化、一は間接應化、即ちこれである、直接應化は資本主義經濟に形質共に順應するが爲めの共同をいふのである、例へば共同出資によりて、その一部分若くは全部を擧げて、營利經營となすが如き、又た農業株式會社の如きを云ふのである、この例の如きは最も濃厚なるもの、集約なるものであるが、此の如き例は副業に於ての外、多く見ざる所である、これに比してやゝ淡泊なり、疎放なりと認めらるゝものが、多く採用せらるべきである、例へば信用組合によつて廉價の資本の供給を受けんと試むるが如き、共同出資によつて、發電所を作り、その動力を利用して副業を助くべく、仕事場を經營するか、或は各戸にこれを分送して、その仕事に便宜を與ふるが如き、器械の共同使用によつて、一方の勞力を減殺して、これを他方に向はしむるが如き、共同購入によつて、廉價の生産手段を供給するが如き、これ等は皆直接應化の適例と見做すことを得るであらう、資本主義的經濟社會に處して、勞作經營の生存を得んと欲する場合、此の如き應化の手段の時に必要なべきは、前述せる所によつて、これを諒とすることが出來やう。

間接應化は資本主義營利經濟社會に對處するの手段として、共同の力を應用せんと試むるが如きをいふもので、勞作經營に於ける共同經營は根本的に考ふれば、こゝにその意味を集中するものとなすことが出來やうし、實にこの種の共同は個人主義に反對するのである、自由競争に反對するものである、多くの中間商人を排斥するものである、生産者より消費者への理想に一步近接するものである、購買組合既に然り、販賣組合然り、利用組合々然り、見方によれば、信用組合亦た多く然り、その他の共同組合々然り、若し個人經營に對する共同、競争に對する少くとも一部經營者間の協働、この意味より云へば、すべての共同經營は根本に於て、間接應化と名づくることを得べきも、それによつて誘ひ致さるゝ結果、その利用によつての二次的作用、即ち農業經營内部に於ける所の機能よりの見地を以てすれば、共同經營その物にでなく、その利用に間接なるものと、直接なるものとの區別あることを認むるが、適當であると信じなければならぬ。

第十六章 大小農の優劣比較

大小農の比較優劣は近世紀に入りて以來、學者間の研究問題となつて、輒近漸く結論に近づき得たるの觀ないでもないが、而かもこの比較の基調が種々にして相均からざるが爲めに、その結論にも頗る異同あることを免れない、殊に今日迄の大農といふ區別の基調は經營の分量に於てしたる、不精確なる概念に基きたりしが故に、研究が頗る見當違のものあるを免れなかつたのである。

大小農の優劣を論ぜるもの、その立論を基として分類すれば、大體左の三種となすことが出来るであらう。

- 一、國家的見地よりするもの
 - 一、社會的見地よりするもの
 - 一、經濟的見地よりするもの
- 即ちこれである。

〔國家的見地より農業を考ふるとき、最も重きを置くは國防上の事である、最も忠勇なる農民を多く有すること、これが小農多き國土の強味でなければならぬ、小農

多き國土は農民中にも最も信頼すべき分子を、同面積の地積に於て、最も多數に有するの利益がある、茲には質と數とに最も重きを置くべきで、即ち大農を主とする國土に勝ること、萬々でなければならぬ、大農を主とする國土は農民を有すること、比較的少數で、又た農業労働者は假令數に於て劣らずとも、質に於ては一籌を獨立經營をなす所の小農に輸せざるを得ないのである、國防といふも、單に兵士としてといふにのみ重きを置くべきでない、國家に對する忠誠に富むの國民分子が小農に最も多きをなすといふことをも、考量の中に置くべきである、その他食糧自給にも、小農は大農に優るの力を有する。

社會的見解は多方面であるが、僅かにその一二を數へて見やう、蓋し國家的見地よりすると同様、小農は労働者と比較して考ふべきである、社會の分子としても、小農が労働者に勝るべきはいふ迄もない、健全なる社會の分子が農民である以上、そが多數に存することの望まじきことは、いふ迄もない、都會に健全なる分子を最も多く供給するの可能性を有するのは、又た小農に富める社會である、農村社會を健全に發達せしめ得るは、又た小農多き農村である、少數の大農經營者と多數の労働者(經營者に比して)とより成る所の農村は優良なる農村たることを得ないのであ

る、又た土地の面積に比して、民衆に職業を與ふことの多きは、小農遙かに大農に優るのである。

經濟的見地よりしても、意見に最も多く相違を見るのである、試みに二三の意見を掲げて見やう。

資本の徒費が小經營に多き事、これが小經營に對する不利として掲げらるゝ所の一である、建物にしても、役畜にしても、各種經營費にしても、一定面積を以て比較するに、この面積が分割せらるゝこと、多ければ多き程、比較的徒費が多いといふのである、この意見は量を基準として、大小農の區別をなし、これに就きて兩者の比較をなせるものたること、別に論ずるまでもない。

粗生産は小農に多く、純生産は大經營に多いといふの意見は、營利經營と勞作經營とを混錯するより起れるの謬論たること、勿論であらねばならぬ、若し夫れ土地の利用が集約の度に於て小農が大農に優るの事實は、何人も争ふことの出來ない所である。

資本の潤澤なるを得るに於て、大經營は小經營に優るといふ、この論は又た小經營と大經營との質に於て相異なるものたるを、諒知せざるより起る所の謬見である。らねばならぬ、一方の論者が考ふる如くには、小農は資本の多きを必要としないのである、生産手段を以てしては、小農は多くを要するとしても、資本を以て購ふことは必ずしも多くないのである。

小農は器械を使用することが不充分である、故に勞力の徒費が多い、これ小農の弱點であるが、共同經營の利用によつて、この弱點を若干迄、救ふことが出來るといふ、これ論者の往々説く所である、この論旨には高度迄資本主義營利經營の見地を主張する錯誤に出づるものと見ることが出来る。

作物、家畜の種類に就きて、小經營と大經營との得失がある、即ち選ぶ所の生産の種類によつて、兩者の選擇をなすの必要があるといふ、これは質と量と、兩方面に向つての觀察である、大體に於て間違なき意見である、と見ることが出来る、たゞ風土其他種々の事情が多少の影響をこれに及ぼすことあるは、固よりの事であらねばならぬ。

環境に對抗してこれに順應するに於て小農の力が強いか、大經營の力が強いか、この強弱に就きてが戦前獨逸に於ける研究上の大なる問題であつた、此の如き問題の起れる所以は、亦た大小農の區別を單に量の差によるものと誤認せるに基く

を疑はない、若し兩者が質によつて、異なり、随つて各々時處によつて適否あり、得失があることを諒したならば、此の如きが問題たるべき餘地がなかつたに相違ない、本の均しからざるに末を比ぶるの愚に似たるの問題であるからである。

その他公經濟の見地よりして、集約なる小經營は、その職業を民衆に與へることの多い丈け、これが利益であるとするが如き、又その結論には誤りないが、而かも此の如き比較も亦た大小農の區別が質の相異に據ることを知らざるが爲めに、起れるものとなすことが出來やう。

これ等各種各様の觀察は、單にその一斑に及べるに過ぎないのであるが、われわれは遡つて、大小經營の時代的場處的關係に向つて、先づ以て研究する所がなくはならぬ。

われわれは第一に、農業が地方的國土的色彩の最も濃厚なるものであることを、この研究の前提としなければならぬ、この色彩の濃厚なる所以は、風土的、民族的、歴史的などの關係に求めなければならぬ。

これ等幾多の關係を無視して、大小經營の優劣得喪を稽ふるとなれば、大經營にも、小經營にも、孰れもよく適當する時處に於て、その孰れが最も適當であらうかと

いふ意味に諒解しなければならぬ、而かも又た此の如き比較が根柢に於て果して合理的なるやを疑はねばならぬ、抑も最も適當といふ、而かも全然性質の相異なれる兩種の經營に向つて、これが提ぐべき適當の用語でないと同時に、最も適當なる語が或は意味をなさないのではあるまいか。

然らば小經營は小經營中にて、大經營は大經營中にて、そが大小の比較をなし、同類中にて始めて優劣の比較が出来る譯である、即ち資本の利用に就きて、幾何の面積が最も利益あるであらうかといふが、大農に於ての問題であり、幾何の面積が勞力の利用に於て、最も良好であらうかといふこと、これが小經營に就きての問題であらねばならぬ。

大經營の場合に就きて考ふる、一定面積に投下して最高限度の利益を得べき資本額は時處によつて、また經營の方法によつて異なる、即ちこの限度に達すれば、より以上の資本額を投ずるには、經營面積を増加するより外はない、併しながら運搬力の限度より推し、監督力の制限より考へ、一定の程度以上に、經營面積を擴張することが得策でない、その一定の程度はまた經營の方法なり、經營者の技倆なりによつて一樣なることを得ざるべきものである、然るを漫に大小の優劣得喪如何との

研究の如きは、頗る徹底を缺くものではなからうか、その地方の事情に従ひ、或一定の程度以上にても、以下にても、共に利益がないといふことを究むることは、敢て不可能であるともいへぬであらう、その他仔細に研究して、經營面積の適不適を究むることは出來やう。

當該面積を以てして、現に行ふ所の經營法が適當であるか否かの問題も、研究の價値がないでもなからう、將た管理經營に均しき、巨大經營の得喪の如きも、亦た研究すべき範圍にあるに相違なからう。

小經營に就きての適當なる面積は、自家勞力が現に與へられたるもので、伸縮の出來難いものとすれば、その現在の勞力分量にて、幾何の面積が適當であるかは、一定の時處に於ては研究の可能性があるに相違ない、當該場合に於ては一定の面積に投下すべき勞力の分量には、上下の境界に孰れにも限度があるに相違ない、既に上の限度に達し、尙ほ勞力に餘あらば、則ちその面積を増加し、勞力の餘なき程度に、その面積を擴げなければならぬ、この場合には多少採用すべき賃傭勞力の問題も、考慮の中に置かねばならぬ、この研究に當りて、先づ以て經營方法を假定し置きなば、面積の多少の利害得喪が始めて比較の可能性を生じ、研究が有利なる成績を擧

げ得べきは論を俟たないのである、但此の如き研究に就きて、經營者の能力と自家勞力の質とが如何なる場合にも、大なる關係あることは考慮の中に置かねばならぬ。

中間組織即ち勞作と營利との中間にある、中經營の時處に於ける適不適は又趣味あり、利益ある研究問題たるに論はない。

此の如く觀察し來たるときは、大小の比較優劣といふ問題は、寧ろ時處による適不適の問題とならねばならぬ、勿論經營者なる要素は、同一であると假定してである、若し經營者の所謂人的關係を考慮の中に置くときは、則ちこれ等原則に不一致の場合、時にこれあるべきは勿論であらねばならぬ。

試みにかのハーン(Hd. Hahn)に従つて、農業の形質を四種に分類するときは、ハック耕、栽植耕、農耕、園耕となる、ハック耕は佐藤博士これを疎耕と改譯せられたが、原始的な手耕を用ふる疎放なる原始的組織である、栽植耕は英名プランテーションであつて、佐藤博士これを殖耕と改譯せられたが、現今は廣く熱帶地方に行はれて居る所の疎放的大經營であり、或一種の貿易作物を專耕し、即ち貿易作物の單一耕作をなし、専ら低廉なる勞力(ク、ト、リ、)などを用ひて經營する所の營利組織である、農

耕は佐藤博士の改譯圃耕であり、畜産を混じて組織せる所謂混同農即ちこれである、廣く歐洲に行はれ、その小なるは勞作經營たるが多きも、營利經營亦た少からぬ、園耕は主として耕種を以て組織せるものであつて、最も集約なる經營である、歐洲にては園藝地方の農業大抵これに屬し、東洋即ち支那日本などの農業は大抵この式を採用して居る。(拙著比較農業一
二一七頁參照)

ハーンハーンの分類は米國には當嵌まらぬ、栽植耕にもあらず、圃耕にては固よりあらゆる所の純耕種純耕種的疎放疎放大經營が専ら行はれて居る、米國のみでなく、新開の國土に此の如きは少からぬ。

以上記する所如何に時處を異にして、農業の種類型式が異なつて居り、郷土的、國土的、色彩の濃厚なるものが、農業に存して居るかの例證とすることが出来る、更に進んで考ふるに、新開の國土、熱帶地方など特殊の事情ある場合を除くの外、大經營の殊に相當の大量生産を行ふことを得るは、家畜の混用と大なる關係を有して居るやうである、米國など新開地には格外がある、大家畜の分布に就きて見るに、熱帶は殆んどこれを缺如し居るといふて不可なく、溫帶の北部(北半球)に進むに従つてこれが増加を徴し、寒帶森林の主たる地帯に及んで、始めて畜産が漸く減少して居るのである。

歐洲が混同農を多く採用し居るは、その住民が乳肉を多く嗜むに原つくこと勿論であるが、而かもその大部分の風土の畜産に適することが、その主原因でなければならぬ、遊牧の民が農業に移りたるが如き、歴史的關係も少からざることを想はねばならぬ。

歐洲に於ける大小經營の分布に就きて、その大略を考へて見れば、氣候、土地の關係は先づ以て人目を惹くのである、氣候よりすれば、溫暖なる土地柄は集約なる小經營に適するかの如く思はるゝ、而かも一律にこれを述ぶることが出来ず、寒冷なる地方亦た往々小經營の發見せらるゝと、和蘭、陀、白耳義、丁抹などの如き、その著例とすることが出来る、地勢が則ち大なる關係を有して居ることは、平坦なる廣野、例へばポーランドの如きに於て、最も大規模の營利經營が發見せられ、獨逸に於て南部諸州の如き山岳に富みて、地勢狹隘なる地方に、小農多く存するを以て、これが例證となすことが出来る、山岳に富める地の主ら畜産を採用する場合に於て、大規模の營利經營が主とし行はるゝことは、佛國中央部など、これが例證とすることが出来る。

若し夫れ肥沃なる土地に於て、經營が集約であり、集約は小經營に多く、瘠薄なる土質は疎放の農業を容れ、疎放なる農業は大經營に傾くが如きの事情をも、眼中に置かねばならぬ。

われは更に人口と土地面積との關係を見逃すことが出來ず、土地兼併に關する歴史的關係をも、考慮の中に容れなければならぬ、この歴史的關係が人口の疎密と相待つて、農業の規模に大なる關係を有することを考ふるときは、英國に於てわれが經驗せるが如く、小經營が大經營の爲めに征伏せらるゝことも、全然あり得べからざることでないと思はねばならぬが、而かも自然的經濟的の事情が世界の全般に涉り、悉く然り得べしと考ふことは無理である、園藝が多くの場合に小經營に適することを以ても、その一例とすることが出来る。

余は以上達觀的概論を掲げたのであるが、わが國に於ては小農經營が最も適當し、これにあらざれば到底農業が繁榮するを得ざる所以、將たこれが如何にわが國の經濟界と關係を有するかを、聊かその詳細に及んで研究し、以て小農經營の研究に資するを試むるであらう。

わが國即ち舊日本の農業は全般に涉りて、亞熱帶式の色彩が頗る顯著である、就中主田地方に於て然りである、わが民族の主食は米である、わが農業は稻作に紀元を有して居る、天照大神が稻を天の長田狹田に種ゑ、その種子を豊葦原の大和島根と共に、天孫に貽し賜はりしといふ神話は、正にわが國が稻と共に長へに榮ゆべきの暗示を與へられたるものとなすことが出来る、稻あつてわが農業が成立し、稻あつてわが農業がその形質を備へ、稻あつてわが農業が今日尙ほ榮ゆることが出來て居る、わが國の如き自然的事情を有する國土にして、假令ひ歐洲の如く麥作に主點を置いたるものとすれば、わが農業は萬國と通商するに及んで、速かに衰頽の運命を辿つたに相違ない、梅雨なる雨期が麥秋の期節に際りてわが國土を襲ふは、麥作に向つて大なる不利であることを知らねばならぬ。

わが國の地勢は灌漑に便利なる平坦の地に富んで居ない、平坦の土地柄に於ても、器械の利に依ることを得ざる稻作の爲めには、大なる區劃を作ることには不便が多い、況んや狹隘なる地勢に於ては、勢ひ區劃を狭小にして灌漑に便するの外はない。

かゝる土地柄に於て、わが民族は外國との通商を避けて、自給自足の經濟を營み、米を主食としたる人々が、いやが上に増殖して來たのである、維新前迄の人口は今

日に比して遙かに少かつたのであるが、而かも國土の面積殊に山岳多きを占むる所の地勢を有する所のわが國土の面積に對して、人口は極めて稠密であつたと稱しなければならぬ、この稠密なる人口を養ふべき農業は勢、極めて集約ならざるを得なかつた。

成程畑地も相當に存在することは否むべからざる處であるが、而かも畑地を加算するも、尙ほ農業地の面積は狭小で、且つ畑の生産力は田に數籌を輸し、主食料は田地の所産であることを考慮の中に入れねばならぬ、將た自足自給の經濟を營む所の國民は獨り食物のみでなく、衣料その他の生活資料の大半を耕地に生産することを餘儀なくせられて居たことも、亦た多少の關係あることを認めねばならぬ、但耕地に飼料作物を栽培することを免れたことは幸であつた、一方に魚介に富めると同時に、一方乳肉を國民が多く嗜まなかつたことが、相待つて、畜産の需要をして歐洲などに比して、遙に鮮からしめた、隨つて人間の直接需要品の生産に耕地を専用することが出來たのである。

今日現に見る所、僅々六百萬町歩の耕地を以て、六千萬の人口を養ふて、大なる不足ないといふこと、世界無比の集約經營にあらざれば、此の如き多大の生産をこの狭小なる面積より擧げ得べきでない、此の如き集約なる農業は恰もハーインの園耕に屬すといふべきもので、資本よりも勞力を利用することの多き農業の効果、始めて顯はれて居るといふて不可ないのであらう。

最も生産力に富める一禾穀即ち稻を耕作することによつて、當初より我農業は極めて小規模に成立つて居つた、各經營單位は一小面積を以て成立つて居つた、孝徳の朝、口分田として各家に分配せられたる田地は、男子一人に就き二反歩、一反は當時三百六十坪、女子はその三分の二、奴婢は又たその三分二としてあつた、當時の反別は正確に測定せられたるものでは、勿論なかつたに相違ないが、而かもこれによつて如何に規模の狭小であつたかを推すことが出來やう。

當初の農業は此の如く規模狭小に出來て居つたが、其後と雖ども、全般から見て、經營面積の單位に於て大なる變動がなかつたものと見てよい、牛馬耕は徐々に日本に輸入せられた、而かもその農具は今日に至る迄、極めて原始的なるものを以て満足し、手用具は耕耨の周到に於て、牛馬耕具に優るものとして稱用せられて居つた、勞作經營は勞力の節減を必要とせず、また利益ありともしなかつた。

土地の所有に關する變動は、有史以來幾回もあつた、大なる兼併も行はれた、而か

も土地の所有と、農業の經營とは殆んど無關係であつた、封建時代が漸く發達する間に、諸侯及びその臣屬の下に、事實的の地主が漸くに成立した、明治政府が所有者として認定したのは、大抵この地主であつた、この地主にも大小の差があつて、自分の所有地を耕作する所の自作もあれば、小作に耕作せしめ、小作料に衣食する所の所謂地主なるものもあつた、而して土地の賣買は行はれて、所有地積の分配は漸く變動して行つたが、經營の規模は農業人口の多少によつて、多少變化したに相違なく、全般から見ても、規模漸く縮小し來たつたといふてよからう。

明治時代に於ては、相當に大規模の農業が此處彼處に發見せられた、大規模といふ條、二十幾町歩以上に上ぼるは蓋しなかつたであらう、此の如き大經營は敢て多く器械を利用するでなく、一に賃傭勞力に依據したのであつて、仕事集積する場合には出稼勞力によるのが常であつたやうである、今日尙ほ多少この類の農業が存して居ないでもないが、既に現住者の記憶外に消失した地方もある位で、大體の傾向は自家勞力の及ぶ所を限度として、その規模の大きさを定むるの傾向があり、資本主義的營利經營は極めて稀有であるといふてよからう、地主がその奴婢の餘力を利用するが爲め、また小作者の我儘に對處するの準備として、やゝ廣き面積の土地

を經營するが如きは、これは純然たる營利經營を以て觀るべきでなく、縦ひ娛樂經營ではないとしても、副次的經營とより外は見られないであらう、一般に觀察すれば、關以西に於て一町乃至二町、以東に於て二町乃至四五町位を純然たる農業經營の規模と見做すことが出來、乃ち非資本主義的勞作經營がわが國の農業の特徴として間違なき觀察とすべきである。

如上の規模のやゝ大なる經營が維新以前に行はれたのであつたか否か、賃傭勞働は現に發見せられた、出稼勞働も相當に行はれて居つたではなからうか、歴史の紙上にて想像せられ易いやうに、藩政時代に於ける民衆は奴隸的境遇に居つたのではない、勞力徵發の制があつて、實行せられたことは勿論であるが、これは一般公事即ち公役の爲めであつて、私事の爲めには治者階級の人士に於ても、賃傭形式以外に民衆を漫に使役することは許されなかつた、況んや民衆仲間に於てをやである、藩内に於ての交通は、出稼の行はるゝに、不便ではあつたが、尙ほその實行を妨ぐる程ではなかつた、藩外に對しても、多少の制限はあつても、全然不能でなかつた場合が多かつたやうである。

大規模の經營が行はるゝには、わが國の當時の事情として、賃傭の行はるゝこと

と、出稼のあることゝが、絶對的必要條件で、或一地方に大規模經營が相當に行はれたには、出稼勞力が相當にその地方に入り込んだからであるに相違なく、乃ち地方によりて、相當に多數の大規模經營の行はれたのは明治時代の産物ではなからうか、開墾地に於てゝなかつたならば、農業戸數の減少が大規模經營の出現を致したりと見る外はない故、余は大規模經營の突然起りたるでなく、即ちそれは明治時代の某事情の爲に出來たる産物であると見るべきではなからうかと想ふのである。維新以降に於て、わが農業は徐々にではあるが、殆んど弛みなく、一定の方向に向つて變動を續けつゝあるといつてよい、都會の急激なる發育と、並に海外貿易との影響がこの變動の原因であり、一言にて掩へば、資本主義的營利經濟の發育の種々の形様に於ける影響が、この變動の主原因であるのである。

勞作經營の必須條件は、自家勞力の充分なる利用に向つての多くの仕事の存在が、即ちこれであらねばならぬ、圃場に於ての仕事が、不足であつたならば、室内の仕事をして以て、これを補ふの必要がある、耕種と養畜とが混用せられないとすれば、手工藝が耕種の仕事の不足時に採用せらるゝを必要とする、閑事には又た林野河海に仕事を求め、無代價の物料を獲得するに努めんことを欲する、出來る丈け金錢經濟

が少く、現物經濟の多からんことを利益とする、一言にして云へば、自足自給の經濟が恰もこれに適當したる状態であらねばならぬ。

然るに今日の政治や社交や、皆自ら資本主義營利經濟に順應して變化し、金錢經濟は益々發育する、その結果は如何、所有權の確定は自由に物料を求むるの場所たる林野を農業家の手より奪ひ去り、共同入會に便利を得ることの多かりし林野は漸くにその面積を減じて來た、入會林野の減少は町村合併に淵源すると見るべきであるが、一方より觀察すれば、資本主義經濟の間接の影響も、その間に少からず發見せらるゝやうである。

税法の改正は自家醸酒を禁じ、自家栽培の烟草は、土葉だも、自ら使用することを許されざることゝなり、この兩嗜好品は高價を拂ひて始めてこれを使用するを得ることゝなつた。

經濟界に於ける分業の發達は、織つて衣るの經濟を變じて、買つて衣なければならなくし、經營上及び生活上の必要品並に娛樂品の金錢にて購はざるべからざるものゝ使用が、年一年に増加して來、また來つゝある。

その他、享樂の爲めに、教育の爲めに、各種公課の爲めに、その他各種の事情の爲め

に、金錢の支出の殆んど限りなき増加につれ、自足自給の状態より農村生活は益々遠ざかるの傾向にある、而してこれが爲めに、果して勞作經營なる農業がその根柢を破壊せらるゝを免るゝであらうか、然り、果して遂に破壊せらるゝ不幸なる運命に到着するとしなば、その運命に順應すべく、わが農業が資本主義的營利經營化することを得るであらうか、或はこの事情順應の道を得ずして、現在のまゝの型に於て、農業の窮極なる衰滅を免るゝことを得ざるであらうか、こゝが大なる疑問の存する所であらねばならぬ、尙ほ進んでわが農業の資本主義的營利經營化するものが、農村經濟、進んでは地方經濟に對して、如何なる意味を有するであらうか、これが果して農業衰頽なる現象を招來することなきを得るであらうか、これ亦た考察を要する所でなくてはならぬ。

以上の問題に答へ、わが農業の前途に就きて、詳かに考察せんと欲せば、先づ以てわが國土の自然的事情と、農業經營に關する各種の事情とを、精細に研究しなければならぬ、余は而かもこれが大體觀に止めて、聊か科學的研究に暗示を與ふることとなさんと欲するのである。

平坦の地に乏しく、山岳重疊し、耕作地は多く狹隘なる起伏地や傾斜地を利用す

ること、並に洪水汎濫し易き所の低濕地、亦た多く使用に供せられ居ることが、何人にも先づ目に付き易き所であらう、關東、津輕、礪波、筑後、肥後などに、相當の面積に及べる平原がないでない、而かもこれ等の平原と雖ども、相當に起伏があり勝ちで、加之大小の河川、道路、堤防などが、その間を縦横に縫ふて居る。

此の如き地勢が大經營の必要條件とも見做すべき器械の使用に向つて、極めて大なる支障たるべきことは、敢て論を待たない所であらう、而して器械使用による所の大經營を組織せんとすれば、即ちこれによつて全然農業を改變せんとすれば、今日現に使用しつゝある所の農耕地の相當に大なる歩合が、假令ひ農用より放棄し去られざるまでも、耕地の地目よりは必ず除き去られざるを得ないであらう、或は耕地たり或は農用地たる資格を失ふ土地の面積は、幾何であらう、これは仔細に研究し調査したならば、わが狹隘なる土地の利用上より見て、決して輕視することの出來ざる天然富源の放棄であらねばならぬと想像せらるゝ。

土質が一般に見て、瘠薄であること、これと氣候と聯關して起る所の現象とが、農業に向つて至大の影響を有さなければならぬ、わが國の氣候は幸にして半大陸若くは準大陸氣候に屬するものである、冬は割合に寒冷なる代りに、夏は頗る酷熱

である(拙著比較農業參照)此の如き氣候が穀作に向つて、頗る適當であることはいふまでもなく、相當に廣き地域に一毛以上の作附をなすことを許すのである、空氣が殊に夏間に於て一般に濕潤であることは、その結果より推して、見逃すべからざる氣候状態である。

溫暖にして濕潤なることは、農業上幾多の關係があることである、器械に就きて、鐵部が蝕し易きこと、木部が腐朽し易きことなど、決して輕々に看過することの出來ない事情である、その關係が土壤に及ぼす所の影響は、最も深刻であらねばならぬ、土壤の成分も、施したる肥料も、速かに風化する、水田に於ては爲めに洗滌し去らるゝ分量が割合に大ならざることを得るであらうが、畑地に起る所の硝化作用は急速であつて、これが爲めに肥養分の洗ひ去らるゝの恐が甚だ多い、歐洲の農法に於ては肥料は土壤を肥やすの手段であるが、わが國にては直に作物に與へる養料と見做され、歐洲にて數年に一回施用せらるゝ所の厩肥の如きも、實に我國にては各作物にこれを施用するのである(キンチ教授始めてこの事實を指摘した、わが國の農家が肥料を一作物に對して數回に分施するの習慣あるは、此の如き自然的事情の誘致する所であると見らるゝのである、その他、溫暖にして濕潤なる氣候

は雜草の繁生を促して、除草に勞費多からしめ、土地が爲めに不潔となり易きことは指摘するの價值多き事情である。

濕潤といふことは、多く降水多きこと、關係して居る、風化の速なる土壤に對して、雨量が多い、豪雨の回数も多い、その結果は風化し來たる所の土壤の成分を溶出し去り、土壤の分子も亦た流し去らるゝことが多かるべき状態である、これが爲めに殊に傾斜の地はその生産力を失ふの虞れが多い、これ蓋しわが國の土壤が一般に地力瘠薄なる所以の一大原因であり、酸性土壤の多く存在する所以、亦たその大なる原因をこゝに求めねばならぬ。

冬間雪多く積むの地は經濟上頗る不利の位地に立つのであるが、これには別種の觀察を必要とする、春夏秋の間、雨日多きことが如何に器械の使用を不便多からしむるか、こゝには精しき説明を省略すべきである、而かも降雨と器械の使用との關係は、決して輕視することの出來ざる所である、米國の西部に於て、最も精巧なる刈麥機が、獨り多く採用せられ、東部に多くこれを聞かざるは、降雨の關係がその主なる原因であらねばならぬ。

麥類は溫帶地方に及んで、始めて發見せられ、歐米諸國の農業には専らこれが採

用せられて居る、わが國到る處これが栽培を見るのであるが、而かも稻の裏作としてはこれが栽培法に、所謂畦作が最も適當として採用せられて居る、而して畦作は歐洲の農業に於ては、器械の利用と共に、漸く減少したのである、暗渠排水が土地の乾燥を助けたのが、この減少を可能ならしめたのである、わが國の稻作跡は暗渠排水の爲めに、これと同様の程度まで乾燥し去るの望が少い。

器械の利用が稻作跡の麥作に不可能なるばかりでなく、畑地に於ても、恰も麥秋の時節に於て霖雨即ち梅雨の期が來たるのであつて、東北に進むと共に、麥秋が漸く遅延する、而して梅雨期も亦た同様遅延する、この事情は麥作に向つての器械使用に如何に支障を來たすであらうか、多辯を費さずして知るべきである。

わが農業か稻によつて成立つて居ること、これが如何に器械の使用に不便を來たすであらうか、地積狹隘にして區劃自ら亦た狭小ならざるべからざる事情は姑く措くも、苟も插秧が人手にて行はざるべからざる事情に居る間は、撒播式栽培が集約なる經營と相容れず、除草をなすことが稻作に絶對的必要とせらるゝ以上は、器械の利用は一般に稻作には極めて局限せられざるを得ない、稻作と器械、これには多くの研究が趣味を以て迎えられるゝであらうが、而かも大體から達觀して、一般

的實用には左程の問題たるを得ないと信ぜらるゝ、何となれば縦ひこれが平坦地に採用せらるゝの可能性を有するとしても、平坦地の面積に限りある以上は、國內治ねく採用せらるゝの可能性を認むることが出來ないからである。

稻作を基本としたることは、わが國の如き自然的狀態に處して、世界の農業の競争を外に、わが農業をして生存するを得しめたる所以であるが、これが亦た自然的狀態と相待つて、わが農業を勞作經營の範疇より脱出するを得ざらしむる、一大原因であらねばならぬ。

既に勞作的小經營の型形に於て、わが農業が成立せる以上、それに従つて、それに相應はしく、その經營が組織せられて居る、かの養蠶經營の如き、勞作的小經營によつて始めて生存を得るのである、果樹栽培の如き、わが國の自然狀態に於ては、勞作經營の附屬經營として、殊によく經營せらるゝに適する、各種の工藝作物の如きも、往々にして然りである、家禽の飼育の如き、各種の副業的、余が所謂準農産的工藝品の生産の如き、皆然りである。

獨り農業その者の組織がかくて勞作的小經營の極印を捺されて居るのみでなく、殊に地方の經濟組織がこれに依つて形造られて居るのである、勞作的小經營に

よつて衣食し居る所の農業は土地の面積の割合に、極めて數多く、即ち稠密に家居して居る。戰前に於ける獨逸の農業が平均約五・八町歩を一經營となし居るに對し、わが經營は平均一町歩強に過ぎない、即ち二倍近き農業戸數が一定面積に居住して居る譯である。(拙著農村制度の改造參照)

この稠密なる農戸は獨り最高度の生産を農耕地より擧げつゝあるのみでなく、更に副業的工藝をも多く行ふて居る、即ちこれ等多數の勞作的小經營者が地方經濟上、如何なる位地を有して居るかゞ分る、かゝる多數の生産者は同時に總べて大なる消費者であらねばならぬ、この大なる消費者、而かも各戸に見れば小なる消費者、これが爲めに極めて多數なる商工業戸數が各地に散在し、小都會、市街地などが、稠密なる家住を助け成して居ることは當然でなければならぬ、一言以て掩へば、地方現在の經濟的組織は現在の勞作的小經營に相應しく成立して居るものと見なければならぬ。

此の如き組織が地方の經濟社會を成立させて居る、然るを今、資本主義的營利經濟に農業經營を移らしめんとする、果して如何なる變化をこれに及ぼさんとするであらうか、營利經營は資本に對する歩合を以て表示せらるゝ所の利潤に生きて

行かねばならぬ、然らば經營の大きさは各農場相當の資本を利用するに足る程でなければならぬ、一萬圓の資本を投じ、一割の利廻を得るものとする、一反に百圓の資本を要するとする、而して十町の經營に於て始めて始めて、この資本額の投下に値する、此の如き計算は固より成立すべくも思はれぬ、何となれば農業に於ける一割の利廻は思ひもそめぬことであり、而かもこの高率の利廻を以てして尙ほ年一千圓の收入より得られない、これで果して生活が出来るであらうか、勞作經營は勞作經營たるが故に、金錢的收入が僅少であつても、尙ほ生活は可能である、今茲に想像する所の經營は金錢經濟である、而るを僅々年一千圓の收入にて、果して相當の生活が出来得べくも思はれぬ、尙ほ一反歩百圓の投資は大經營としては頗る過當であると思なければならぬ、これよりも更に疎放なる經營が勿論採用せらるゝと見なければならぬ、然らば一萬圓の投資には十町歩では面積に不足を來たすものと見なければならぬ。

右假定に如上の缺陷を有する、而かもこの假定に準據するも、今日の平均一町歩に比すれば十倍に値する、尋常の經營を二町歩平均とすれば五倍となる、獨逸の平均五・八町歩はその中に多くの勞作小經營を含んで居る、それやこれやを基礎とし

て考ふるに、獨逸の五・八町歩平均に準據して、假に今日の五倍面積を以て未來の面積とする、而してその時代に於ける地方の經濟は如何に變化し去るべきであらう、全體の經濟が根本より革變を受けねばならぬ、これは如何なる意味を有するであらうか。

併しながら經濟界の事情が勞作小經營の存立を許さないこととなる、事茲に至らば地方經濟組織が大なる變動を受くべきこと、亦た已むを得ざるものとしなければならぬ、而かも實際問題として現在の農業が果して五分一まで經營の減少を來たし、而して殘れる農業家が果して五倍の面積を經營するの可能性を有するであらうかの問題が起つて來る。

われ／＼はこの問題には、否と答ふることが極めて理論的であり、常識的であると認むる、英國に於て見たるが如く、小經營は滅亡して、大經營が果してこれに代はりて成立することが出来るであらうか、こゝには大なる疑問の存すること、前述の如しである、但少くとも小經營者は勞働者化して多く都會に去り、地方の人口が大なる減少を見ることは疑ひなきことであらう、この變動が固より一朝一夕でなく、相當の年月を要するものと見なければならぬ、その間の地方經濟は如何なる状態

に陥るであらうか。

いふ迄もなく、以上の如き農業界の變動は農業人口の減少より見ても、また生産の減少より見ても、必ずや農業の衰頽に赴けるを以てこれを目せねばならぬ、勞力を從來の五分一以外に減ずるにあらざれば資本主義的營利經營は成立しない、器械を以て勞力に代ゆるときは、生産額の減少は必ず來たるものと見るが當然である、農業戸數は減少すれども、若干勞働者は尙ほ必要として在住すべきであるゆゑ、農村人口の減少は上述の如くならざるべく思ふものもあらうが、而かも大經營者が常雇を多く使用すべくも思はれず、出稼の臨時雇に出来るだけ、その勞力の供給を得んと試むるが常であらねばならぬ、但この場合に於ける農業人口の減少が幾何になるべきかは尙ほ大なる研究に待つて始めて知ることの出来るものであるが故に、姑くこれを擱くこととする。

若し夫れ勞働者の都會集中は資本主義經濟を以て成立する所の文明社會の大特徴である、人心農業に離叛するの勢あるに加へて、年間勞働の機會少き農業に一家の收入を繋ぐことは勞働生活上、到底頼るべきにあらざるが故に、農村に於ける純粹なる勞働者は容易に發見せられざることとなるが當然である、而して都會

の誘惑が労働者を奪ひ、都會に移住し去れる所の労働者は田舎の仕事の爲めに、時々復歸すべくも思はれぬ、實際復歸せざるが、歐洲に於ける一般の経験である、然らば工業の著しき勃興と共に農業勞力の拂底を來たし、臨時の勞力の如き、出稼による外はなく、而かもその出稼も果して頼むことが出來べきであらうか、そこに大なる疑問が存する、この農業勞力に關する問題は一大問題であつて、それ自身一大著述と成るの價値がある。(此著脱稿の頃には都會の不景氣の爲め、農村も相當に労働者に乏しからざるを得て居るやうであつた、而かも景氣恢復はこの事情に一變を來たすべく想はるゝ)

資本に就きては、農業資本供給の特別機關が歐洲に於て往々公設を要とする事情によつても、農業が資本を使用するに好適ならざるの一端を知ることが出來る、短期にして日歩を以て計算の基準とし、三ヶ月を以て長期とするの商業資本と、六ヶ月以上五十年の長期を希望する農業資本と、その間資本の有効率に於て大なる相違がなくてはならぬ。

經濟社會の趨向が世界歸一を目標とし、資本に、勞力に、農業界が不利を感じざるに至るべきは、固より論を待たざる所であり、今現に既にこの不利を感じつゝあるに當り、わが勞作的小經營を驅つて、この困難の經驗界に投入するを利益ありとするの忠言は、頗る當らざるものと考へねばならぬ、已むを得ずして、この界に投入せざるべからざる程の變化が起り來ることありとしなば、さなきだに衰頹の途に上らんとするの傾向にあるにあらずやと恐れられつゝある所のわが農業は、速かにその衰頹が實現するの虞あるべきを、勿論としなければならぬ、この場合にもわが國の自然的事情は營利的大經營の成立に極めて不適當なることを考慮の中に措かねばならぬ。

この章の終に於て、わが國民性に就きて、少しく觀察して見やう、建國の當初より、都會を貴びたるの人情は直接この問題に關係少しとして、姑くこれを措くであらうが、獨りその大經營に、即ち大規模の經營に經驗を有することなく、またその長所のこゝにあらざることは指摘しなければならぬ、米國に於けるわが民族の所業に徴するも、園藝の如き、集約的勞作經營に特長を有し、疎放なる大經營はその長所にあらずることを想はしむるものがある、わが國に於ける大經營の一般的出現の可能性は、民族的經驗とその特性とに徴するも、頗る疑はしきものとす、蓋し當然であらう、將たわが民族の歴史も時々指摘したるが如く、小經營の將來に向つて、多

くの暗示を與ふるものと想はるゝのである。

第十六章 大小農の優劣比較

附 畑地と小農經營

わが國の農業の基礎は稻田にあり、稻田經營がわが小農經營に體系づけられたといふてよい、これ余が専ら稻田經營を主眼として、小經營の將來に於ける運命的蓋然性を述べた所以であつた。

畑地の場合は如何、本論中、相當にこれに及んだ積りであるが、更に少しくこれに補足を加ふれば左の如しである。

わが國の地勢は一般に狹隘であつて、畑地もその範疇を脱することが出來ない、麥作のわが氣候に不適當なることは、固より田畑の區別がない、その他栽培する所の作物が多く大經營に適しない、降水の量及び度数が夏間の温濕なる氣候と相俟つて、著しく養分を洗ひ去り易きが如き、又た雜草の繁生甚だしきが如き、この兩事情は畑地に於て最も著しく、爲めに大農の成立に多く不便が認めらるゝ、其他歴史的關係、民族的關係なども、田畑を問はずして大農の成立を困難ならしむる一般的

條件と見なければならぬ。

將來に於ける經營の推移を想ふに、小農經營に最も有利なる各種工藝作物は多少減退を來たし、代はつて來たるべく、否、現に既に來つたのは養蠶である、而かも養蠶が小農經營によつて始めて行はれ、大農經營に不適當なるは周知の事實である。

又た一は畜産である、若し大農經營が行はるゝとしなば、所謂混同農的經營を以て畑地に臨むより外ないとしなければなるまい、而かもわが氣候は畜産經營に向つて、多くの短所を有つて居る、第一優良なる牧草の生産が可能性に乏しいことがその一である、牧草は主として禾草を主とすべきものであるが、わが氣候に於ては禾草はその質粗糙であつて、養分に乏しい、優良牧草を以てこれに代ゆることは、頗る困難であつて、蓋し可能性に乏しいといふことが出來やう、又た最も大切な時期に於て降雨ありて、乾草の生産に困難あることが、畜産に對して不利なる一原因である、殊に大經營的畜産に對して、これは最も大なる短所であると見なければならぬ。(第九章參照)

由來所謂大牧場の成立には自然草野の存在を必要なる條件とする、畑地を草野化するに餘りに不經濟である、而かも自然草野の存在する場合と雖も、わが國の事

情として、小經營が大經營に優る場合が多い、若し大農經營の優る場合が、將來に於て廣く起り來たることありとしなば、それは農業衰頽して、土地の價格が大なる下落を見たる後でなければならぬ、而かもその場合に於ても、多くの不適當なる條件が大經營的畜産の有利を妨ぐるの原因とならざるかを疑はなければならぬ。

小農經營と大農經營とは、これが組織、これが管理等に於て、著しく相異ならざるを得ない、而してわが國に模範として見るべき大農經營が絶無である、故に今後大經營を打ち樹てんとするには、先づ以てこれが試験に多くの困難を凌ぎて成功しなければならぬ、實際問題として、茲に大農經營のわが國に於ける成立に一大支障が存しなければならぬ、近時小作爭議の副次的結果として、二三十町歩にも及べる稲作の大經營を企てたる地主があるやうである、この種の大經營は臨時勞力の容易く得らるゝ場合のみ、從來成立し居つたのである、然るに都會の著しき發達が勞働者を多く吸收し去れる結果として、近年この種の經營が所在著しく減少したのである、然るを今日新たに此の如き經營を打ち樹てゝ、それが永續するの望あるであらうか、現に冬眠状態に居る所の都會の事業が一旦覺醒し來たつて、勞力拂底を告ぐるの期來たらば如何や、心許なからざるを得ない。

第十七章 小農の團體的活動

農民の團體には、利益的團體と代表的團體とあること、農政學者の指示する通りである、産業組合の如きは前者に屬し、農會(一種の)農民聯盟、農民組合の如きは後者に屬する、たゞその間の截然たる區別の如きは望み易からざる所である。

産業組合の效用の如きは、既にこれを述べた、而かもその目的より見て、往々にして商業など他の社會との對抗團體たりと認むることが出来る、農會の如き、その他の各種の農民團體の如き、同業なる農民の團體として、對他の抗爭を目的とするものである、これ等對他の團體の組織乃至その活動の上より見て、小農經營が如何なる利害を有するかを考へなければならぬ。

産業組合は規程の上より見て、一町村を單位として居る、これに加入は隨意であるが、而かも對他のといへる、その他業者が同一町村に住居し、これが爲めに往々にして、その組織にも、又組織せられたる上の活動にも妨害を蒙むることを免れざるべき事情の下に居る。^(a)

法定農會の如き、法律の命ずる所、苟も耕地、牧場又は原野を少許にても所有する

もの若くは僅々一反歩にても耕作するものは、當然これが會員であるべく規定せられて居る、この場合に於ては縦ひ郡以上の農會に於て、特別議員として農業者以外の他業者を混入せざるまでも、法定的會員の中に、勢、多くの他業者を含有しなければならぬ、随つて農會は自然に純粹なる農業者の團體ではあり得ないのである、これがこの農會その物に如何なる意味を有するであらうか、而かも此の如き事情は、小農によつて組織せられたる農會に於ては、必然に見出さるべく想はねばならぬ。⁽²⁾

小農の場合に我々が最も考へなければならぬことは、これ等團體の經營に就きて、これが幹部となり、これが活動の主腦となるの人物の事である、今わが國の事情に鑑みれば、これ等幹部であり、首腦である所の人物は、大半小農の仲間にあらずして、他業に屬するものであり、所謂職業的プロローカーである、團體が大を加ふるに従つて、この事情が益々著しきを加へ、農民社會の代表者の如きには、全然農業者を發見することが出來ざるの事情に在るを認めねばならぬ。

小作組合の如きは、左程大なるものでなく、これが經營も左程困難ならざるが常であるべく思はねばならぬ、地主との交渉も左程複雑なる要素を含む場合も多く

なからう、而かもわが國に現に見る所、これが幹部であり主腦である人物に多く他業者が發見せられ、これが活動の如き、職業的プロローカーの教唆に出づる場合が比々皆これである。⁽³⁾

産業組合の如き、これが組織經營は法律上の關係が多く、複雑面倒を以て評すべく、信用を重んじ、正確を貴び、加ふるに有給の吏員を多く使用するを得ざる程の小團體である場合には、殊に小農階級にこれが幹部たり主腦たるものを發見することが困難であり勝ちである。

現にわが農會の如き、上級に至るに従つて、その役員には農業者以外のものが多い、學究者もあり、他業者もあり、政治家もあれば、プロローカーもあり得る。

農民社會の代表者として、各種の議會などに選舉せらるゝもの、これには小農の場合には農業經營者は甚だ得易くない。

英國の議會の下院には農業家の代表者が一人も發見せられない、英國の農業は主として大經營であり、中には相當に規模の大なるものもある、而かもこれ等農家の中に議員候補者として選舉を争ふものが未だ會てない、想ふに假令ひ當選しても、議員として年中休會の期日少き彼の國の議場に出席することが出來得べく

もない、随つて議員の任を全うするには、その經營を放棄するより外はない、これを放棄して尙ほ議場に列せんとするには、農業家の聯合團體に手當の支給を受くるより外はないのであらう、英國には議員に歳費の給與がないのである。

英國の大經營農業社會に於て尙ほ然りである、況んやわが國の如き小經營農業社會に於てをやである、小農經營者は年間勞作に従事して居る、主人と雖ども、勞作を離れて多くの日を消すの餘暇を有しない、此の如きは固より贅辯を以て説明をなすの必要を認めない。

且つ代表者となり、團體の幹部なり主腦なりにその身を置き、よくその事を處理し、その任務を完うするには、學問をも要し、技倆をも欲する、學問は多くの場合、高等の學校教育に據るの必要がある、これが爲めには少からざる費用を要し、小農の資力はこれを給するに足らないのが常である、勿論高等なる學校の卒業免狀は、これが持主の看板として、必ずしも其人の常識と技倆とを證明するものではない、わが國の現在に見るが如く、免狀を以て人物の看板と心得るの間違たるは勿論であるが、而かも高等の教育を受けて始めて就くことの出来る職業もあれば、各種の問題の解釋には相當に高き學殖を必要とする場合も少からぬ、農業者の團體には相

當の顧問を置くことが出来ないでない、而かもその幹部に、その首腦に、相當に學識あるものゝ存在は極めて望まじきことであつて、小農に此の如き學識の持主を出し得るは稀有の事であり、また縦しこの稀有の人物が出てたとしても、小農の收入を以てして、その高まりたる欲望を充たすに足るべきでない、故にこの種の人物は小農の仲間として、その儘に長く存するを期すべきでない。

此の如く觀察し來たるときは、小農團體の幹部として、その首腦として、活動の要路には相當の學識あるもの、また名聲あるものは、それ相當の待遇と給與とを以て招聘せざる限り、自己の仲間にこれを求むることの出来難きものたるを想はねばならぬ、そののみでなく、自己の仲間より選出せられたるものも、相當の給與を得ざる限り、充分の活動をなすことが出来べくもない、更に一步を進むで考ふれば、これ等人間社會に於ける活動と、天然相手の作操と、性質の非常なる相違は、一人にて、假令に相當に餘暇を有するとしても、これを兼ねることの望易からざるものと認めねばならぬ、果して然らばこれ等團體の幹部たり、首腦たるものに他業者なり、職業的プロカーと見做すべきものなり、又た團體の種類によりては、地主の如きなりが、多く發見せらるるは、當然なりと見做さねばならぬ、而してこの種團體の幹部た

り、首腦たるもので、専心その活動に従事するに至れば、自ら一種職業的プロイカー化するに至るは、己むを得ざるの狀勢に屬する、而して職業的プロイカー化せる以上は、最早プロイカーであつて、純然たる小農の仲間を以て目することの出來ざるものとなるも、亦た勢の然らしむる所であらねばならぬ。

此の如き事情が小農の生存條件に如何なる影響を及ぼすべきであらうか、小農はこれが爲めに不測の不利を招くことが自らあらざるを得ない、その團體の意識は小農社會の意識ではなく、その團體の代表する所は悉く小農の眞の利益ではあり得ないこととなる、我々はこれ等の現象は現實に於て當然にこれを確むることが出來るのである。

小農がその數の極めて多いのと、その利害がその居所の地理的に遠く距たつて居り、その採る所の事業が種々相異なり、又た環境が參差として相同じからざるが常なるなど、種々の事情は團體をして動もすれば割據的ならしめ、その聯合が又た困難となる、これ自然の勢ならざるを得ない、將た各種の政策に就きての利害の却々に判斷し易からざる事情がある、随つて小農の判斷には統一を缺き正確を失するの虞あるが、常である。

われ／＼は又たこゝに小農の特性を認めねばならぬ、かれ等は多數會合して、自己社會の利害を討究するの機會を多く有しない、又た天然相手に常に周旋鞅掌する小農は如何にしても堪え得られざる程の壓迫脅威がその生活を危殆に陥らしむるに至らざる限り、その社交上より、又た政治上より享くる所の利害の擴張、撤除に、自熱的緊張味を以て努力することがないのである、群衆心理の支配下に、一時は爆發的熱烈の舉動を見ることもあるも、四散して、銘々自己の農場に還へり去れば、直ちに冷然として放棄するに至るが常である、此の如き事情が農民の團體的活動に如何に不利を及ぼすかは、敢て問ふを須ひないのである、その活動が動もすれば間歇的であり、他動的であるのは、此の如き事情に鑑みて、頗る當然と見なければならぬ。

われ／＼は小農の團體的活動が他動的であるといふことに鑑みて、重要なる現象を小農社會に發見しなければならぬ、由來小農は人間不可抗の大勢力に服従を餘儀なくせられたるものである、その精神が不羈的であり、自由的であると同時に、大勢力に對する依頼心、伏従心にも富んで居る、團體と共に個人も亦た他社會に對しては勿論、自己の利害衛護に對しても、兎角に自動力を缺き、他動的であり、依頼的

であることは、著しく人目を惹くに足るのである。此の如き事情が動もすれば、政治家等に欺慥せられ、操從せられ、政府の權力に干渉せられ、壓迫せられ易からしむる所以であつて、我國の農業の如き、中央集權の積弊の下に、大なる不利益を享受する所以實にこゝにあつて、その團體の活動不充分を以て稱せらるゝ所以、亦たその原因をこゝに求めねばならぬ。

所詮は社會的争闘の盛なる今日に於て、農民社會が動もすれば、雌伏の位地に沈淪し、劣敗を免れざる所以、多くの原因を以上の事情に求めねばならぬ。將たこれが援助保護の政策も、亦た此の如き事情に大に鑑みて取捨する所がなくてはならぬ。

- (1) 佐藤寛次 産業組合講話
- (2) 川崎力三 農會法釋義
- (3) 杉山元治郎 小作争議の實際

第十八章 小農と農村

第一節 概 念

共存共榮は社會をなせる人類に當然なる事象である。農業家が地縁によつて、農村なる一小社會を形づくり、この小社會と共存共榮の實を擧ぐる、その間、敢て小農と大農との區別をなすべきでない、而かも大農が形づくる所の農村と、小農が營む所の農村と、その間、内容に於て大なる相違がなくてはならぬ。

大農も農村によつて經營すべき共同事業が少からぬ、農村の施設によつて利益することは土地所有の分量と相比例するとさへ論ずるものがある位である、而かも前來小農に對して研究せる所の事業に基きて、これを考ふれば大農はその事業の經營に於て多く特立特營を旨とするに反して、小農は經營その物が同業の共同によつて始めて行はるゝものである、されば大農が形づくる所の農村と、小農が形づくる所のそれとの間、共同の内容に於て、かれはこれより、更に複雑であり、成員間の關涉が遙に濃厚であらねばならぬ。

大農が農村に對するや、その經營より見て、これを外部となすべきである、小農は

これに反してこれを以て、その經營の内部と見るべき道理を有して居る。環境の爲めに利害を存するは、すべての經營皆然らざるはない、農村は大農に於て、環境の一端と見做さるべきものである。小農はこれを一部は環境とし、一部は内容の一端とする。かく小農が農村に對する利害の關係、更に甚だ緊切なるものがあり、それが形造つて居る農村はその組織に於ても、經營に於ても、大農のみの住居する農村とは、大に相違する所あるを當然としなければならぬ。

農村を特にそれに住居する農業家のみより見れば、大農の場合にはその農場の面積の廣大なる、その中の住民と共に優に一村を形づくるに足るものさへある、或は大農の規模大小種々なるもの幾多相混するもあり、乃至わが國に於て現に見るが如く、専ら小農を以て形成する所の村落も、亦た決して少からぬ。

小農の集團たる農村は、一村を形造る所の住民の數が大農を以て成る所の村に比して、甚だ多からざるを得ない、大農の農場と労働者とは不可分のものである、大農が形づくる所の村には、比較的労働者が多い、これに反して小農の形づくる所の村には、一定時に往々集まり來る所の出稼労働者の外、純粹なる労働者の在住は甚だ少きを常としなければならぬ、労働者となすべきは往々見る所の多少の奉公

人の外、分地經營者が賣るべき多少の餘剩勞力を有するものに過ぎないとなすことが出来る。

小農經營者に自作、小作、及び自作兼小作がある、小作がある以上、地主なるものがあらねばならぬ、地主に種々の別がある、小作經營をなしつゝある農業家が同時に地主たる場合もないでない、地主たると同時に自作するもあり、純然たる地主にも大小の差等がある、かくて小農集團の農村も、單に農業者乃至地主の關係より見るも、往々にして均質を缺き、異質なるが常で、異質にも種々差等がある。

殊に交通の不便なる間は、鍛冶、大工などは勿論、小賣商など農業以外の他業者が純然たる農村に、多少在住するが常であつた間には相當の市街地を農村内に形づくれるもあり、交通の便がとゞのへるも、種々の事情によつて、農村内の市街地が著しく發達し、遂に農村が市街地化し都會化するに至れるさへ、決して稀有でない。

教員、僧侶、神官、醫師などを度外するも、農村の住民も、職業の差より見て、多少異質的なるが常で、その異質の程度も種々なるを免れないものと見なければならぬ。これ等農村の住民的内容は、時と共に漸くに變動を免るゝことが出来ない、これ自然の勢然らざるを得ないのであるが、國家が設くる所の制度の關係も、それが殊に

一村の範圍に變更を及ぼせるが爲めに、農村の住民的異質性に及ぼし致せる所の影響、頗る大なるものがなければならぬ。

住民組織以外、又は之れが爲めに見る所の經濟關係以外、農村の組織に最も注目する値あるは、その村の地域内に存する土地の地目であらねばならぬ、田畑、森林、草地及び原野、沼澤、湖川なども、考量の中に容れ、またその環境を以て呼ぶべき河海、その他隣接の町村都會の状態など、種々相均しからざるものあることは、農村の事情に及ぼす所の關係上よりして、注目の値がなくてはならぬ。

余は小農に對する特殊の研究に就き、小農を以て形造られたる農村と雖ども、一切残りなくその事情に關して、敘述すべきでない、而かも自然的人文的事情として、小農を以て形造くる所の農村と、小農經營との關係に於て研究すべきは、以上述べたる所の如き、勿論その一端に外ならないのである。

第二節 農村の組織

農村の組織として、余は我が國に於けるそれを研究の主たる對象となさんと欲するのである。蓋し我が國の農村は、小農を以て形造られたる一般農村に對する

研究に相當に豊富なる資料を供するものたるを信ずるからである。

農村社會の成立には、殊に農民の性質上、更に殊に小農經營者の性質上、一種の思想、一種の精神的要素が住民間の紐帶をなすを必要なる條件とする、經濟的要素が漸く精神要素に代りて、社會結合の紐帶となるの傾向ありと、社會學者はいふて居る、而かもこれ資本主義的經濟が經濟の中軸をなすより來たる所であつて、小農經營者より成り立つ所の社會に於ては、それが非資本主義的經濟たるの性質を失喪せざる以上は、何處までも精神的要素が紐帶としての勢力を相當に保持し居らねばならぬ、この精神的要素が住民間に著しく失はるゝときは、農民社會はその結合の弛緩を來たし、農業それ自身も、經營者の背叛の下に、遂に崩壊しなければならぬ、苟も非資本主義經營が資本主義化し去らざる以上は、實に然らざるを得ないのである。

大和民族の精神は神の尊崇に結晶して居る、農村社會の中堅は氏神、鎮守神、又た産土神にある、古く成り立てる農村は特種の氏神を有して、住民は大抵これが氏子となつて居る、新たに成れる村はこれを組織する所の各住民が氏神とする所を合社するを常とするやうである、村社は村の公費を以て、經營せらるるが常である。

村社の造構並にその境内は頗る注意の價值がある、極めて矮小なる村社は單純なる靈屋に外ならないが、相當に大なるものは、靈屋の外に拜殿がある、拜殿は所謂宮籠と稱せる會合の場合の議事堂となり、集會所となる、或はこれに名づけて繪間堂といひ、各種の繪畫を掲げて、美術館の用をなし、歌合の類、武術争鹿の類の優勝者を記念するが爲めの額面も往々掲げられ、拜殿又た繪間堂の農村に對する效用は一にして足らないのである。

境内は往々にして神さびたる老杉その他の樹木の植込を以て一種の風致を副ゆると同時に、尊嚴を神威に加ふることとなり、祭時には賣店、見世物、興行の類が催ふされ、一個の公園を宛然として現出する、大神社に至つては別に神樂堂があり、馬場の設けもあり、魚池もあつて參拜者の慰安の用をなす等、凡てが宛然たる公園である、神社の境内は徒らに空地を存するものでない。

歐洲の農村には寺院がある、寺院は宗教の教會堂であるが、神社とは頗る趣を異にして居つて、わが國の寺院と選む所が少い、但夫れわが國の佛教は徳川政治の下に去勢せられたるに似て、愚夫愚婦の後生を祈るが爲めの用をなすに過ぎざる有様となりたれども、本來必ずしも然るのではなかつたに相違ない、唯夫れ生れては

直に氏神の氏子に屬して、生前の守護をこれに祈り、死しては佛の幫助の下に、後生の極樂を願ふといふ二重生活が、大和民族の特性であつて、神と佛と、相悖らず、渾然融和せしむるを得たるは、白人種の夢想にも及ばざる所となすべきである。

公平なる見地よりして、われわれはいふことが出來やう、佛は未來の爲めの慰安の爲めに主として供用せられ、神は現生の精神に生命を與へ、因て村民の結合の紐帶をなしたると同時に、農業的精神も爲めに涵養の資を得たること少からざりしを思はねばならぬ。

神社は村の中堅をなし、寺院はその附屬物となり、時に學舎の用を兼ねたるもありたるやうである、寺子屋の稱思ふべきである、その外、村の公なる機關は別になかつたのが常であるやうである、村政を司どるは庄屋の類であり、大抵その私宅を以て公の役場に充てゝあつた。

農村は小農の住居であるゆゑ、自然に群集密居をなしたのでなければならぬ、殊に警察制度が立ち居らざりし亂世に於ては、自衛の必要があつたので、疎居は頗る不便であつたに相違ない、低濕の地が水田用に供せられ、水利の道立たざりし間は、高燥なる位置に群居せること、亦た自然の勢であつたに相違ない。

徳川氏の治世に於て、新に開墾をなせる土地の如き、かの地この地より、約束もなく移住し來たれる農民は、おのがじゝその住居を定め、密居の代りに自ら疎居が農村を形造くれるもあり、地方特種の事情は又た疎居を餘儀なからしめ、又たこれを故らに誘致したるなどの事もあつたやうである。

併ながら疎居といふも、元來が小農家の事にてはあり、各戸の距離は山豁の間など、特別の事情に於ての外、餘り大ならざるが常である、抑もむらにはむらがるの義より出でたりとせらるゝ、この意味に相應しきが、わが農村の状態であらねばならぬ。

此の如き状態に居る所のわが農村は、その成立の歴史に原づき、地縁的關係、血縁的關係、地理的事情等に因縁して、自然に人格的團體を形造くり、歴史的にそれが發育し來つたのである、これが獨逸學者の所謂自然村であつて、町村制度の下に人為的に合併し、法人的人格を附與せられたる自治團體たる現今の所謂町村なる團體と區別せらるゝのである。

當初自然村が合併して個の公法人たる町村を形造くりたるは、利害の相均しき村々が自發的にこの舉に出でたるでなく、政府の獨斷に原づき、漫に幾何かの町また村の合併を強制したのである、かくて出來上りたる自治體は不自然にして往々

無理なる結合に出でたるものであるゆゑ、その結果として村治上幾多の弊害を醸成し、幾多の不利を享受したるは、自然の勢でなければならぬ。

自然村にも多少の農業者以外の職業者も住んで居つて、自ら均質ならざりしことは、既に述べた通りであるが、この合併の結果、獨り歴史的來歴を異にし、地理的利害を均ふせず、人情も相同からざる農村の結合のみでなく、著しき市街地をなす所の町なるものが、その中に交り來たり、若くは町の中に農村が抱え込まれることゝなつた、かくて地理的異質の増加に加ふるに職業的異質の著しき伸展を發見することゝなつた、此の如き事情が如何に小農の生存に不良なる影響を及ぼし來りたるかは、前來述べ來つた所で、その大要を審にすることが出來やう。

由來わが國の農村は相當に多く人口を有するが常であつた、而して更に二個以上十個若くはその以上も、合併したることなれば、膨然たる一大町村が出來上つた、三萬以上の人口を有し、都會と見るべき町村の如きは、姑く措くも、人口二三千あるが如きは、大町村を以て稱するに足らないことゝなつた。

維新以降、町村を管理するに官任の吏員を以てし、往々にして特に役場を設けた、既にして自治制の發布後は、此の如き町村の政を執るに、町村長の私宅を以てすべ

きにあらざれば、茲に各町村悉く役場を建て、會議場をも設くるに至つて、昔日の一種の自治體とも見做されたる自然町村とは、大に趣を異にするに至つた。

この二種の町村、即ち自然村と政治村此の如き名稱を附することを得なばと、その間の性質的差異は、極めて著しきものであらねばならぬ、眞に小農がその性質に原づき、歴史的に造り成したる、若くは自然に成立したる農村は自然村なること勿論であつて、われ／＼が研究の對象は實に此の如き自然村であらねばならぬ。

(1) 博士に従へば、大農と小農との差は二點にある、第一はその農業經營の原理、即ち目的相異の點であつて、上章詳論せられたる資本主義的營利經營と勞作經營との質的差をなすメルクマアルである。第二は内包の差であつて、その著しい點は農村に對する關係の差である。大農が村をなすや單に集積チヤクに過ぎないに反して、小農は村に於て有機體を形作る。村は小農の概念の内容の一部をなす。この考は正しいと思ふ。第一と第二とは相關聯せるところではあるが、博士の論にはこの結び付けが稍々不明瞭のうらみがあるかと思ふ。併しこれは博士の他の諸著農村制度の改造によつて優に補はれるところがある。(近藤)

第三節 農村住民間相互の關係

農村成立の當初、悉くの農村に於て、その住民の種類、その相互間の關係が同一であつたとはいへぬ、その成立の歴史が多種多様の由來原因であらねばならぬ。

一 家族、若くは血縁を有する數家族が、年と共に人口の増殖を來たして、相當の大きさを有するに至つたことも考へらるゝ、この場合に於ても、結婚が血縁以外のものとは行はれたる場合には、血縁以外のものが混在するに至れること勿論なれども、その産みたる子孫は血縁者化するゆゑ、此の如き農村は自ら血縁團體と見做すことが出来る。

全然血縁なき家族のみの農村も考へられないでない、血縁あるものと、血縁なきものとの混合も各種の程度に於て、これありたることも、事實であつたと想はるゝ、而かも年月を経るに従ひ、多くの家族が相互結婚の結果として、遠近の血縁關係を生ずるに至れることは、多くの農村に於て然りであらう、たゞその職業、財産などの關係より、住民中同村内に於て全然結婚を敢てせざる家族も多少これありたること、亦た勿論であらねばならぬ。

血縁の關係は此の如しである、而かも永き年月の間、朝夕往來し、互に相接近する一村の間に於て、自然に團結的紐帶の緊密なるものあるを致せること、怪むに足る

ものがない、諺にも遠き縁戚より近き他人と云ふことがある、況んや職業の關係より、社交上の習慣に至るまで、相離反することを容るさざる多くの緊牢なる紐帶が生じ來たれるに於てをやである、家族制農業が家族制農村を産み出だせること固より、自然の勢であらねばならぬ。

われ／＼は既に神社と農村との關係を略叙した、一村内の住民は大抵その村の鎮守の氏子であらう、他村より嫁ぎ來たれる妻女の如き、生家の氏神を奉ずることを棄てざる習慣は往々あるであらう、而かもその子供は當然、住村の氏神を奉ずべく、他村などより移住し來たれる人々も同様、その子供はこの村の産土神の氏子となるが通常であるべきゆゑ、先づ大體に於て、一村の住民は一神に奉仕するものと見て、差支があるまい。

産土神と農村と、年一度の祭禮が大なる意味を有するものである、祭禮の日は家置酒して、親類縁者を招待するのみでなく、村内の住民、互に相來往し、宴席を圍みて、團欒の樂を執り、以て舊交を益々温むる、青年は明治の初年迄は「若者」と稱し、神輿を昇くの習慣が恐らく全國共通であつたらう、神輿昇の關係が若者團結の紐帶となつて、こゝに若者組が出來、他日は幾多の弊害を醸成するに至つたといふことで

ある、祭禮は農村年中行事の一として、輕々に看過すべからざる農村生活の習俗であらねばならぬ。

寺院は神社と異なる、これ前述せる所であるが、而かも葬式と法事とは、これ亦た村内に毎々ある所の年中行事の一である、住民間に團結上の紐帶を強むるものと見ることが出來やう、宗派は種々相異なつて居るが、互に相闕ぐが如きことは、彼の法華宗を除くの外、殆んどなかつたものと見てよからう、法華宗に熱心なる歸依者は他宗を奉ずるものと、結婚を避くると云ふが、而かも社交上宗教の異同が、村内不和を致たすが如きは、常に見る所ではないやうである。

結婚、産兒などの出來事、これ等が農村生活に波瀾を生ずるの因となり、住民間の親睦の媒となるが如き、これ亦た否認することが出來ぬ。

農村の年中行事、今一々これを細敘するに暇がない、正月、盆會などは社交上、各種娛樂の催しによつて、親睦の紐帶を固むるの期である、亥の子の餅は遣つたり取つたりといふ諺が福岡筑前近在にある、地方により農村にては餅や團子を製しない月がなく、これが亦た贈答の因子となつて、社交上に關係が多い、庚申待、十三夜待、御十夜など、殊に婦人連の社交機會を造くる。

吉凶相慶弔し、災厄相救ふ、獨り親戚故舊のみの間に止まらず、一村は恰も一家の如しで、その間幾多の弊風陋習が起つて、今やこれが矯正の緊切を懷ふに至つたとは云へ、農村社會が此の如く家族制に成立つて居ればこそ、單調なる農村生活も住民をしてその堵に安んぜしめたものである。

純然たる社交に原づくばかりでなく、住民間の交渉は經營上の關係に原づくも少からぬ、同業間は農事に就きても、村内相助け相救ふが如きは少からず、共同經營に出づるも多かつた、共同の田植は農村往々見た所であつて、各戸田植を自營するに至つた後にも、相助の意味を以て時後れたるものに加勢するの習慣が往々あつた、幕政時代に田植の時期後るゝことを戒むることゝしたのが、この習慣を養ひ致したる所も多いやうである。

糶摺の場合には隣保相補助すること、往々行はるゝ、稻田の配水も關係者の共同に行はるゝことが多い、溝浚へ、路普請、害蟲驅除等、共同經營の事は古來見たる所、近年に至りて往々行はるゝ所の共同經營は既に論じたる所にて満足したい。

この外に、盆踊、萬歳、村芝居、村相撲、進んで近日に至りて柔道、劍道、幾多のスポーツなど、村民の共同によるもの、數へ來たれば、農村社會も單調なりとばかりは云はれ

ず、その單調を破ぶるは一に共同に俟つものであつて、都會に於てこれ等に關し專門營利の機關あると相同じからぬ、假令ひ専門の藝人などに依る場合にも、共同の出資に俟つの外、享樂の機會は稀有の事となさねばならぬ。

第四節 社交と經營との關係

社交の家事經濟に及ぼす影響は、決して輕々に看過してはならぬ、村には神社もあれば、寺院もある、その他に料理屋の類も往々ある、而かも社交上にこれを利用することは、比較的少ない、料理屋の如きは、利用が相當に行はるゝが、而かも尋常社交の場合ではない、尋常社交は前述の如く、住宅に於てするが通常である、殊に「御客」の習慣の如きが、その影響深刻である。

村民の住宅が都民のそれに比して、頗る廣濶であるは注目の價がある、固よりその業態の然らしむる所、都會民と農村民と、この點に就きて大に異ならざるべからざることは、別に深く論及するまでのこともない、諺に云ふ「起きて半疊寢て一疊」は都會の陋屋に於て然るであつて、村の住居には當嵌まらない、九尺二間の矮屋は都民の住宅として往々見る所であるが、村住宅には殆んど見ることが出來ぬ、彼此の

住宅の廣狹殆んど同日の比でない。

此の如きは村民の生活が都民のそれに勝る所であるが而かも往々にしてそれが過當である所謂水飲的貧農の尋常生活に不必要なる程の廣き間取は不相應である、臺所の廣きに過ぐるは不利益である、之を總ぶるに、臺所と客間との一般に身代不相應に廣濶なるは、即ち時々催さるゝ御客の招請に原づくものである。

建物の廣きに過ぐる、これが如何に經濟上に損失多きか、殊に臺所の廣きは燃料のみより見ても、不經濟なるものとして、斥けねばならぬ。

獨り建物ばかりでない、竈の大にして、且つ往々その數の多き、膳椀その他御客の爲めの準備に對する施設の多様多種多數、これ等が如何に失費と相伴ふのであるか。

我々は既に諒解した、小農經營の生活は未だ家事と經營との間の截然たる分化を見ず、尙ほ渾然として融合し居るものなることを、然らば家事に於て失費多きは、經營に於て失費多きことゝ相伴ふものであらねばならぬ、その失費の幾何が家事用であるか、その幾何が經營用であるか、兩者の分界は到底截然圖解すべきものがない。

地方により、御客用の家具その他の共同準備の制を設けたりといふが如き、余が公會堂の施設を以て、御客の習慣を破らんとの考案の如き、單にこれを以て家事經濟に關すとなすものあらば、その當を得たるの見解ではない。

第五節 農業經營と農村經營

資本主義的營利經濟は個人主義を以て、その主眼とし、共同經營は對内的にはこれを行ふことが稀である、對内的共同經營を行ふは、營利經營も小規模のものに限つて居る、大規模のものに至つては、對外的には時に行ふことのあるべきであるが、而かも農業に於ては極めて稀有の事である。

非資本主義的勞作經濟は孤立的に自立自營するを不利とし、共同的に相扶くることによつて、始めて有利なる經營をなすことが出来る、この協働は農村の媒介を俟つて、これを行ふが極めて便利である、或はこの媒介によつて始めて協働の効果を完うすることが出来るといふも不可ないのであらう。

村内の水利土木、苟も更に大なる公共團體のこれに關與せざる限りのものに於て、又た各個が行ふものゝ外、即ちその大半は村の共同事業としてこれを行ふので

ある、道路の修理、渠溝の浚渫の如き、即ちそれである。若しや、大なる動力機を備ふるが如き場合には、これ亦た多く村の共同事業として行ふを宜しとするであらう。現今組合事業が各種ある、而してその範圍を一町村に取るが常である、而かも一町村といふは町村制度の所謂町村で、合併町村たる自治區域に外ならぬ、かゝる自治區域は農業經營が結合して形成するに適する所の村ではあり得ない、それが餘りに異質である一事を以てしても、その然る所以を推知することが出来やう、若し適當なる程度の自然村であつたならば、別に各種の組合組織を以てせずして、村それ自身が組合の代りに幾多の共同經營をなすに相違なからう、少くともそれが頗る便利である場合が多いに相違なからう、農會の如きも、かゝる村に於ては村それ自身がその業務に當るが然るべしと思はるゝ。

假令ひ組合が各種、農村に組織せらるゝを必要とすることありとするも、これ等組合の活動に就きては、村はこれに大なる助力を與ふる事としなければならぬ、此の如き村の働は自然村に於て始めて望まれ得べきであつて、今日の制度上の自治區域たる町村に多きを望むことは出来難い、これ余が明治政府の町村合併を以て、重大なる失政となし、これが復舊を主張する所以の一である。

余は農業經營の共同機關として、村に更に多くの活動を望まなければならぬ、農業經營が更に有利を加ふるは、その實、共同機關たる村の經營が大なる進展をなすこと、相俟つものである、自治振興の必要を論ずるはかゝる意味に於てするが至當である、現在の町村が殊に形式的に自治振興の表面を飾り得たればとて、これを以て農業經營の共同機關としての村の機能が、大に進展したものと認むることは出来ぬ。

反つて相當の分量の市街を有する所の町村の如き、前述に因つて、如何にそれが農業經營の共同機關に不適當であるか、諒知せらるゝであらう、共同機關としての村は左程異質であつてはならぬ、出来る丈け均質であらねばならぬ、但異質といひ、均質といふも、極めて單純にこれを解釋してはならぬ、我々が特に嫌はなければならぬのは、商工業者の如き、利害の往々にして反し易き他業者の混在によつての著しき異質なのである。

われ／＼が茲に最も研究の必要ありとするは、地主なる一階級の農村に混在することである、若し財産の程度の異なるものゝ混在が、異質の實あるものとしなば、地主の混在は均質を破るものとしなければならぬ、農業者と地主と、これが職業

の範疇を異にするものとしなば、これ等兩者の著しき混在は、農村の異質を著大ならしむる所以となさねばならぬ。

地主の混在によつて誘致せらるゝ農村の異質は、如何なる利害を小農經營の上に及ぼすであらうか、余は拙著農村制度の改造に於ても相當にこの問題を研究した、更にこれに向つて多くの紙數を提供するを敢てしない、而かもこれ丈は述べて置く必要がある、地主なるものは悉く性質に於て、その財産の程度に於て相均しきものでない、故に一を以てこれを律することは出来ぬが、併しながら多くの地主は商工業界に於ける資本家と異なつて、單に土地貸業と見做すべきでない、土地改良その他、農業の利益を進むるの作業に努力するもの少からず、又たその努力に相當の餘地あるが常である、往々にしてかれ等の中に小作と共同經營をなす所の農業者となして差支へなきものが發見せられ、單に土地貸業と見做して然るべきものゝみではない。

それが單に土地貸業者であつたとしても、殊に農村に住居し居る場合には農村經營に貢獻する所、少からざるものと思はねばならぬ、農村經營には資金が入用であり、人物が入用である、資金と人物とは、大小の地主階級に期待する所が多から

ざるを得ない、共同機關として、村が農業經營に貢獻する所、これにも資金が入用であり、人物が入用である、更に進んで農村が都會に後れて居る所の文化的施設に對して、資金と人物との必要なるはいふまでもない、而してこれ等文化的施設が農業經營に向つて、如何に多くの貢獻をなすのであらうか、われは農村と農業經營とは所謂蛇跗蝶翼相俟つものであることを充分に諒解しなければならぬ。

人物が必しも小農階級にあり得ないとはいはぬ、而かも相當の人物が相當に働くには、相當に生活の餘裕を有するの必要がある、手當を他に求むることなく、忌まはしき所業に出づるなく、公共心の發衝に原づける活動は、生活に餘裕あるものに望む外はないのである、對内的に於て尙ほ然り、況んや對外的に部門が廣く、事が重大味を加ふるに於ては、その餘裕は更に大でなければならぬ。

實に此の經營が他の經營との協働によつて、始めて成立し得ること、これ小農經營の特徴であつて、その延長としてその代表機關の適當なる發達と、これが有力なる活動とは、一般小經營の生存條件の一に數へなければならぬのである、これが主腦者として、相當に財産を有する人物を農村に求めねばならぬ、而してそれは農業に對する理解と趣味との關係よりも、これに對する利害の關係よりも、金持でな

く、土地持たらんことを欲する。

所詮は内にしては文化生活の進展が、農村に於て最も望まじきことであり、外にしては都會その他に對する接衝の必要上、相當の地主が存在するを利益ありとし、更に中堅人物の必要上、中小地主の相當數が農村に住居するを利益としなければならぬ。

將來資本主義經濟社會に對處して、相當資金の必要が各種の方面に認めらるゝことは、いふまでもない、而して資金の融通上相當の資産家の存在が望まじきこと亦たいふ迄もない、且つそれが金持でなく、土地持であり度きこと、これが疑なきことであるとするれば、相當の地主の存在が異質を農村に誘致するの意味によつて、これを斥くべからざるも亦た審であるといはねばならぬ。

貧富の懸隔の望ましからざるものなると同時に、餘りにそれが平均し得ることも、亦た必ずしも利益ありとは考へられぬ、この種の觀察に就きては、一大問題として、研究すべき點が甚だ多い、これは姑く措くことゝするも、既に都會に多くの富豪や、有力なる人士なりが存在する以上、田舎に獨り團栗の脊比べ的の民衆のみあつて、これと對抗せんとするの、その宜しきに合ふ所以にあらざること、常識的判斷と

しても、多く疑を容るゝの餘地がなからう、然らば各種の事情に鑑みて、農村文化の進展と、それと他社會との對抗的關係上、農村が餘りに財産的に均質なることの不可なるを、結論として提唱しなければならぬ。

以上略述せる所に照して、わが農村は極めて不健康に成立し居るとはいへぬ、自作農が更に多かつたならばとも思はれないでもない、今少しく土地が平均せられ居ることの希望せらるゝが如き地方もあらう、また反つて金力が都會に對抗するに於て不足なるを感ずることも、往々にしてあらう、併し大體に於て、農民精神が大に發揚し、農村文化が大に進展することを得たならば、わが農村の組織は小農經營の住居として、決してしかく不良なりとはいへぬ、若し夫れ農村問題にこの上に立ち入ることは、この研究の範圍に於て、やゝ脱線の嫌なきにあらざるが故に、筆を茲に擱くことゝする。

第十九章 農業經濟學の體系

第一節 概 念

農業經濟學は殊に獨逸學者によつて、打ち立てられ、またその努力によつて發育したのである。佛國學者もその跡に追隨したかの如く見え、米國のテラーが企圖せる Agricultural Economics も、所詮は同一範疇内に收めらるべき種類と見ることが出来る。

同一範疇とは資本主義營利經濟の指導原理に依據するの研究分野たるを云ふのである。瑞西のラワー博士は小農經營の爲めの農業經濟學を打ち立てんと志したるが如きも、果してこの範疇内より、幾何距離に脱離し得たるかは疑問である。⁽¹⁾

所詮は經濟學が資本主義營利經濟の範疇を脱却し得ざると同様、農業經濟學も亦たその羈絆に縛せられて、逃れ出づることが出来なかつたものと見るべきである。農業にして全然これと異なる主義に依據して經營せらるゝもの、甚だ少からざるを知るときは、農業經濟學者が依然として舊株を墨守し居ることの、如何にも不思議の感なきを得ないのである。これに就きて、如何に一般の雰圍氣が研究家

の思想を緊束して、自由の活動を容るさざるかを想ふべきである。

今世紀の經濟社會が資本主義營利經營を特徴とするとはいへ、この社會の凡ての部分がこの種の經營によつて充たされ居るとはいへぬ。工場制工業がその特徴であるとしても、工業が悉く工場制に依據し居るではなく、或は小工藝といひ、或は家内工業といひ、資本主義的營利經營ならざる所のこの種の工藝亦た輕視すべきでない。農業に於ては大經營式があつて、工場制工業と相比すべきであらう。これと同時に小工藝又た家内工業と相對すべき非資本主義的勞作經營たる小農が甚だ多い。

工業が大工業化するやうに、農業も亦た大農業化しなければならぬ、といふ理想は社會の一端を見て、その全豹に及ばざるの致す所であらねばならぬ。工藝の種類によつては、今日の經濟組織に於て、到底大工業として成立するの望あらざるものもある。同様、農業はその種類により、又た環境の然らしむる所によりて、到底大經營化するに適せざる場合もある。未來は知らず、今は現に農商工に通じて、夥しき數の小經營が存在して居る、而して往々見る所、大經營の側に小經營が行はれ、小經營あつて、大經營も大なる利益を受けて居る。此の如きは殊に商工業に於て著しき事實

として承認することが出来る。

果して然らば今日の經濟社會に於ける事實と現象とに就きて研究せんと欲するものは、かれを捨て、これを取り、一方を究めて、他方を逸すといふが如き、偏頗なる研究をなすべき謂れはない、今日の經濟學が研究の對象とする所、専ら資本主義的營利經濟にあるは、偏頗なる研究といはねばならぬ。

農業經濟學は獨逸の北部に於てその端を發した、獨逸の北部は大經營の主として行はるる所である、その後の研究も亦た専ら大經營の行はるゝ獨逸に於て續けられた、適々小農の多く行はるゝ瑞西に於て研究する學者ありといふも、現今の經濟學の原理に教育せられ居ることなれば、敢然その範軌を破つて、全然異なる指導原理の下に、資本主義的營利經濟以外の經營を特に研究することが出来なかつたやうである、否、從來學者が茲に發明する所なかりしは、己むを得ざることゝ謂はねばならぬ。

余が農業經濟學を以て研究の對象となしてより以降、獨逸學者の研究を翻譯するをこれ事とするを屑とせざると同時に、その從來の研究がわが農業に適合せざるもの多く、所詮は農業經濟學がわが農業經營に向つて教ふる所の極めて輕微な

るのみでなく、動もすればこれが爲めに却て不利を致すの虞さへなきにあらざるを恐れ、特に小農を研究の對象とする所の農業經濟學の建設に向つて、常に意を致すことを忘れなかつた。

この間に余は農舎とこれが位置に就きて、特に小農の場合を考へた、土地の利用に就きても、大小農に多少の相違あるべきを論じた、資本に就きて、小農がこれを利用すること、大農と相違なかるべからざる所以を究めた、勞力に就きて、自家勞力(當初これを經營者及其の家族の勞力)又た經營者の勞力と名づけた、なる一項を新設した、更に進んで大農小農の類別の從來と全然異なりたる基礎の下に立てるものを提案した、農業を定義するに營業といふ名稱を避けて、貨殖の業となした、此の如きはその一斑に過ぎないのであつて、余が小農經濟の基礎は歩一歩づゝ築き上げられた。

此の如きは併ながら斷片的研究に外ならなかつた、余が志せる小農經濟學は基礎がやゝ芽ぐみ出でた、その實知らず識らずの裡に、その基礎が築き上げられて居つたと、後には想ひ得たのであるが、而かも達觀して何等輪廓もなく、基礎も明瞭なることを得なかつたのである。

然るに先頃チャ、ノフの著書に就き、その梗概を譯述したのを見て、これに大なる刺激を與へられたかの如く、俄然小農に關する研究に向つて、一大光明を發見した、彼の農業經營の調査や、生産費調査などに於ての、勞賃問題が又た余を啓發する所が多かつたやうでもある、要するに余が多年志したる小農經濟學が、こゝに於て、不完全ながら成立の緒に就きたるの喜を發表することが出來た。

小農經濟學は成立した、而かもこれが體系に就きて、否、農業經濟學の體系に就きて、尙ほ遽にこれが斷定に躊躇するを免れざる事情がある、それは外ではない、小農經濟學は(大農經濟學の外に)別に建設すべきであらうか、或は大農小農、兩者を併せて研究對象となし、一の體系として組立つるを適當とすべきであらうかといふ問題の如きが、即ちこれである。

孰れに依るも、各一得一失であらねばならぬ、兩者を各別に研究することゝしなば、事は極めて簡單明瞭であるが、研究に重複を致すの虞があると同時に、中農に關する研究が全然疎外せらるゝの憾が生じ易い、然らば同一體系の下にこれが研究をなすことゝなさば如何、從來の體系に於て、少くともその内容に於て、こゝかしこ、幾多の變更を試みるの必要が起つて來る、この變更に就きては、今後尙ほ一層の研

究を要する所である。

第二節 農業經濟學の組織

農業經營學 (Betriebslehre) 農業評價學 (Taxationslehre) 農業簿記學 (Buchführung) 農業重學 (Statik) これを以て農業經濟學の四大分科とする、これに種々變更を加へんと試みたる學者もあれど、余は根柢に於てこの組立を轉覆し破壊すべき企圖を是認するを敢てしない、但農業重學はテイヤがこれを打ち立てたる當時と、經濟上の事情が一大變更を來たしたるが爲めに、大なる變更をその内容に加へらるゝこととなり、それが存立の根柢さへも危くせらるゝことゝなつた、余もこの一分科を特に設くるの必要あるかを疑問とする、單にこれを地力維持學として取り扱ふならば、これを肥料學の研究對象として然るべしであり、農業經濟學では經營手段の内にてこれが概要を述べて然るべしであらうとも思ふのである。

併しながら現在の最も進歩せる集約的營利經營に於ての施肥は、地力維持以上、農産物を産出すべき原料として、養分を作物に供給するを、主なる目的とすることとなつた、この意味に於ける施肥は勿論、重學の範圍内に收容すべきでない。

進んで考ふれば、施肥に經濟的研究の對象あれば、飼養にも同様のことがある、更に進んで考ふれば、耕種に、養畜に、これに關する生産技術に、幾多研究すべき對象が發見せらるゝ、然らば農業經濟學に於ては、特論としてこれ等の研究事象を組織的に配置し、以て經營學の一部となすが然るべしではなからうか、われは未だこゝまで研究が及ばなかつた故、これは他日に譲つて置く。

評價學を經營學の中に、便宜配置すべく試むるものが、往々あるやうである、而かも評價學には特に指導原理が抽出せられ、その全體に通じての原則も亦た研究對象となり來つたゆゑ、これは從來の通りに、一分科となして然るべしであらう、或は會計學の一部とすべしとの意見もあるやうであるが、農業經濟學に於ては、今日の處尙ほ評價學を以て特種の一分科となして然るべく、會計學の如きは、特にこれを研究すべきであらうか、更に考慮を要するのである。

簿記學は農業簿記として、特に研究の必要があるに相違ない、商業簿記と指導原理に於て、多少の相異なきにしもあらざるべく、將た農業に適化するの意味に於て、特に研究の對象を有するに相違ない。

評價學なり、簿記學なりに於て、小農と大農とはその要求の根本が異なること、既に論じた所で詳かであらう、然らば各總論に於て、特論に於て、便宜兩者間の區別を論じて然るべしであらう、簿記の場合に於ては、少くとも特論に於て、兩者別々に研究する必要もないでなからう。

かくの如く、農業經濟學の體系中、重學は特立の必要なしとして、これを削去し、評價學、簿記學はこれを存置することゝする、而して農業經濟學の本體とも見るべき經營學の存置を容るべきは勿論、これに關してが最も革新の必要が感ぜらるゝのである、從來の研究家は經營學を以て、農業經濟學と同視する位に、重きをこれに措き、評價學と簿記學との如きは、或はこれを傍系に屬するものとし、ゴルトツの如き、經營學を以て通論とし、評價學の如き、その原則の數字的應用となした程である、應用の部となすこと、聊か解すべからざる所なるに似たるも、所詮は評價學の如き、土地に對する部の外、最近の發育に出づるが故に、これが研究の甚だ不充分なりしが、故に然りしものとなすべく、これに對して經營學を以て農業經濟學の本體となしたること、當然にあらずとなすべからざるやうである。

近年學者往々經營學の中に評價學を收容し、更にこれを理論の部と、應用の部とに分たんと試むるものがある、理論と應用、この概念に就きては頗る研究の價値が

ある、余はこれを後に述ぶることゝし、兎も角、理論に代ゆるに通論の名を以てし、特論の名を以て應用に代ふることゝするならば、余はこれに同意を表するに吝かならないのである、而かも一步を進めて經營學を兩分し、その一部を割きて、これに農業經濟學通論、又た通論農業經濟學の名を命ぜんと欲するのである。

思ふに從來學者經營手段又た經營要素の一編を、經營學の一部に置くが常である、而かもこの一編は單に經營學の通論と見做すべきでなく、評價學に對しても、簿記學に對しても、これを各通論となして然るべしと考へらるゝのである、故に余はこれを經營學より引き離して、これに特立の位地を與へんと欲するのである。

ゴルトツは農業經營學を以て通論農學となさんと擬したるも、余は通論農學は別に農學中の一部となすを然るべしと考ゆる、農業經濟學は農學中別に一部をなすに足る所の分野を、その研究對象に有するが故に、農業經濟學は農學中特に一部を形造らしめ、その通論を以て、農業經濟學中の一科となさんと欲するのである、かくて經營學は農業組織以下純然たる經營の名に背かざるの分野を以て、優に農業經濟學中一科を成すに至るべきである。

米國に於ては農業經濟學 (Agricultural Economics) の外に、農場管理 (Farm Management) の一科を認めて居る、恰もこれ余が茲に企てたる經營學の分科に似、若くは理論と應用との二科に分てるが如き趣がある、その實英國式の農學に於ては農業經營學なるものなく、農場管理の名の下に經營を論じて居る、米國に於てもこの式に従ふを常としたるに、經濟學出身たるテラーが特に農業經濟學なる一科の學を創案したるより、即ち茲にこの兩科が對立するに至つたのであらう。⁽⁴⁾

Agricultural Economics と Farm Management との関係、此の如しとする、而して余の企てが恰もこれと外形を均ふして居るとする、而してその内容に至つては必しも然らざるものありと信ずる、余が通論農業經濟學と Agricultural Economics とは内容に於て同一ならざるべく、經營學と Farm Management とは頗る相異なる所あるを疑はぬ。

更に進んで、この通論農業經濟學と經營學とに於て、大經營と小經營との取扱を如何にすべきか、前者に於ては材料を雙方より集めて、便宜これを配列する、就中從來資本と名づけて生産手段を講じたものゝ如き、これに一大訂正を加へ資本は單に貨幣若くは貨幣價值にのみ適用し、土地は土地とし固定、流通を分てる資本の如き、器具及び消耗品となすが如き、一考案たるを失はないであらう、經營なるもの

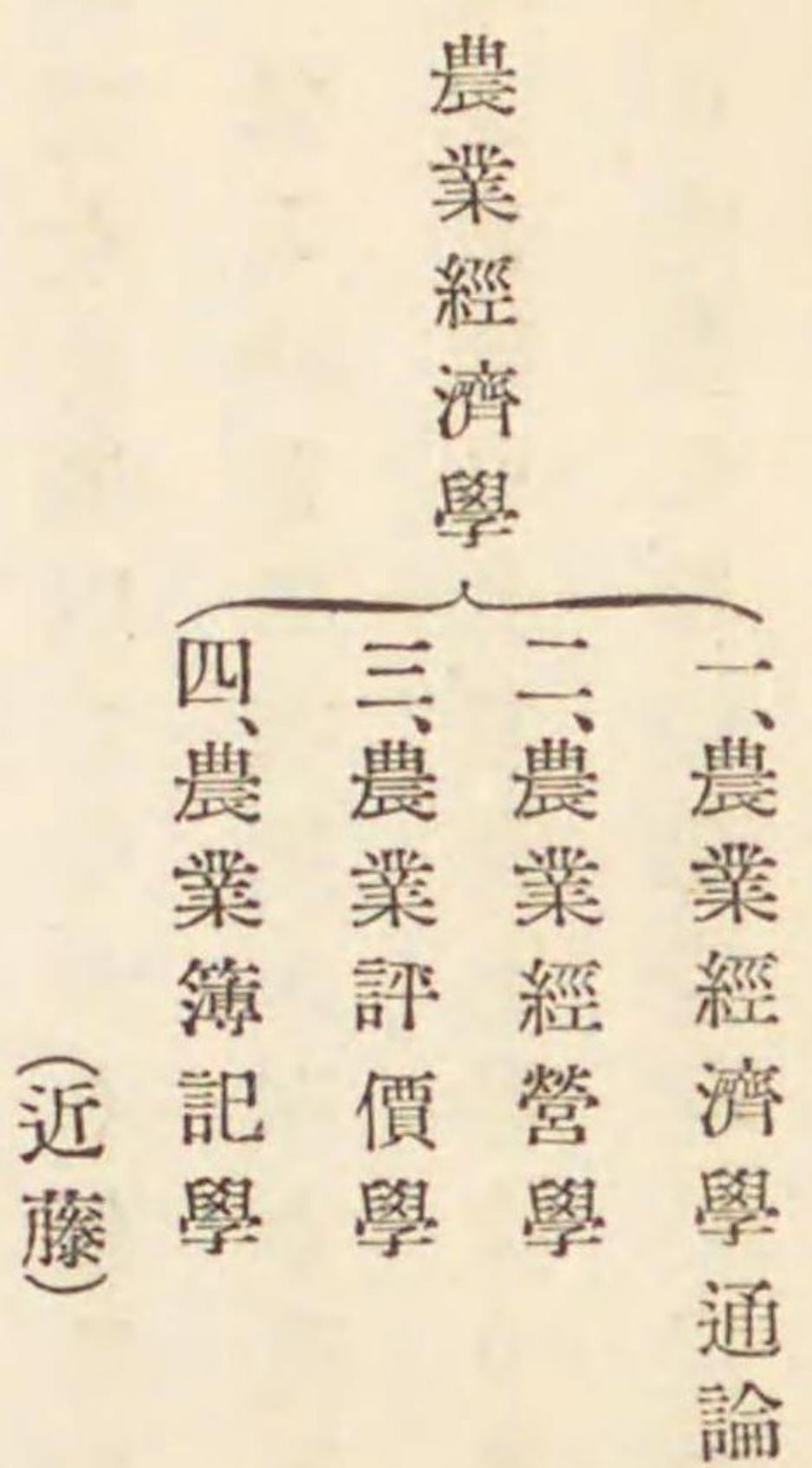
の概念と、その執る所の主義などは、その總論に於てよく研究する所となすべきこと勿論なのであらう。

經營學の内容は大小に通して、これを講すべきであるが、小に關する研究が尙ほ未だ幼稚なるが故に、如何にこれが編述をなすべきであらうかに就きては、特に考察を他日に譲らなくてはならぬ、但概念に於て兩者の區別を斷へず、心に保持する所なかるべからざるは勿論である。

通論農業經濟學と經營との關係に於て、往々理論と應用との概念が學究者の腦裡に浮び來たるであらう、ワーターヌツラードの如き、農業經濟學を以て處方的學問であつてはならぬと痛論し、原理原則に重を措きて、斯學の内容を改めんと努力して居る⁽⁵⁾、而してこの種の努力が動もすれば、經濟學原論の分野を侵すに過ぎざるの嫌ないでないやうである、而かも所謂應用に於ける原理原則の研究、言を換えて云へば、應用方面の事實の研究に對する科學的取扱の如きは、往々にして等閑に附せられ、學究者は應用方面の研究を疎外し、これと遠ざかれる方面の努力を以て、科學的研究となすの弊に陥いる、此の如きは所謂應用科學に於ける一大通患であらねばならぬ、余はこの序を以て聊かこの通患に向つて、學究者の一考を煩はさんと

欲するのである。

博士によつて、農業經濟學の體系を圖示すれば左の如くなる。



- (1) Laur, Wirtschaftsflehre d. Landbauers
- (2) Goltz, Landw. Betriebslehre
- (3) Goltz, Landwirtschaftliche Betriebslehre 1896, S. 8—10
- (4) 少くともこの兩者の對立はテーラが教授たりし Wisconsin 大學に於てこれを見るのである。
- (5) F. Waterstradt, Die Wirtschaftsflehre des Landbauers

第十九章 農業經濟學の體系

附 經濟現象の推移と經濟學の進化

社會の組織が漸く分化し、漸く複雑化し、錯綜化し、一定の程度に至れば、茲に生活の現象界に於て、經濟なる部分が識別せらるゝことゝなる。

採收時代が牧畜又た農耕時代に移つる、而かも未だ交換なる現象が起り來らな
い、交換なる現象が起るも、尙ほ物々交換の外に出でない、かゝる時代の生活界に、今
日の學者は自然經濟なる名稱を與へて、經濟なる現象と認むるとはいへ、これ他日
經濟なる現象を認識せるより後、遡つて過去の社會に推し及ぼして、その間に一種
の現象を抽出して、かく命名せるに外ならぬ。

物と物との交換が漸く退き、貨幣と物との交換が漸く進み、物を賤め、反て貨幣を
尊ぶに至つた、貨幣を物よりも尊ぶに至れば、物を出來る丈け多く産し、これと貨幣
との交換に、特種の意義を保たしめた。

かゝる現象が進むに隨ひ、社會の組織は益々分化し、複雑化し、錯綜化した、而して
同時に學問的知識も漸く進化を見た、この時代に於て、識者はこの現象に特種の注

目を拂ひ、深く内容に觀察を及ぼし、原因結果の關係を究め、時代相應の學問的知識
をその間より抽出することゝなり、始めて經濟なる現象を正確に認識し、研究的對象
の分野をこゝに開くに至つた、こゝに即ち經濟學なる一科の知識が芽み出たの
である。

かくて經濟的現象が正確に認識せられたりとはいへ、その現象は未だ左程に分
化せられ、複雑化せられず、錯綜化も多からず、加之、分解研究が尙ほ幼稚なりしが爲
めに、この科學に於ける概念が、正確に缺くる所があり、名稱に對する定義が明晰を
缺くもの多かりしは、固よりその所であらねばならぬ。

經濟界の分化複雑が益々進み、その現象の推移は著大であつた、交換の媒たる貨
幣の操作は廣さに於て、重さに於て、益々加はり、經濟界の現象の中堅は貨幣界の現
象によりて占めらるゝことゝなつて、前古曾て見ることの出來ざりし現象がこゝ
に起つて來た。

かゝる複雑化し、分化し來たれる經濟界の事象が、經濟學者の研究の主たる分野
を造り、概念もこの分野に原きて起り、術語も、その定義も、これを對象として案出せ
られ、研究の分野がこの界の經濟的現象に専らなるに至れること、決して當然にあ

らずとは云はれない。

殊に近時經濟社會の變動は極めて急速である、日に變し、月に動き、靜的狀態を抽出することの困難を感ずる程である、經濟學の研究對象がかくの如く變動する以上、これに對して一定不動の原則を説くが如きは、殆んど當らないのである、隨つて一定不動の術語を以てこれに臨み、對象の變動に隨つて、その定義を漸く變化するが如きは、頗る便利なるが如きに似て、その實、科學的立場よりするも、實際的立場よりするも、頗る不便なるを免かれないのである。

われは、この經濟現象の變動に就きて、決して見逃すべからざる事實を認むる、凡ての社會の分化し、複雑化するが如く、事物に新らしきものが生じ來たと同時に、舊き事物の減退を見る、舊き事物の減退よりも、新しき事物の生じ來たる方が、多きに居るは勿論であるが、更に往々見る所は舊き事物が形を變へ、若くは變へずして、尚ほ依然として存するも少からざるが常である、社會事象の變化が根本的に一切を掃蕩し去るが如きは、殆んどあらざる所なのである。

例へば動物界に於ける進化と頗る相似たるものであらう、動物は漸くに進化して來た、既にして人間といふ最高等なる動物の出現をさへ見るに至つた、而かもブ

ロトゾーアを始めとして、無數の生物が尚ほ依然として存し、殆んど變化なしに子孫を傳へ來つたとも見らるゝが、少からぬやうである、何れにしても進化の徑路に就きて考ふれば、一大變化も凡てを一切に滅却して、單た一の新たなる事象のみを残すが如きことは、全然あらざることなるを原則とするやうである。

經濟社會の變動の根本的なるや舊事象は大抵多少の變化を受け、全然舊態のままにて存在するを容るざるに似たるも、而かも依然その原形を存する所の舊事象も亦た決して少くない、即ち新生、變化、殘留、減退の現象は、所詮は事象の堆積と共に複雑化、錯綜化を致すのである、然るを學者往々新しき事象に對して、舊事象に慣用したる術語をそのまゝ、單に定義のみを更めて適用することがある、隨つて定義と内容との異なる術語が依然舊事象に向つても、用ひらるゝのである、此の如きはこれ異なる新しき概念を以て、舊き事象に臨むものであつて、頗る誤れる科學的取扱法であらねばならぬ。

自然科學者が新事象、新研究に對するや、常に新たなる術語を採用するのである、新たなる術語の頻發は専門以外の學究者を惱ますことが少なからぬ、適々舊術語を以て新事象に臨むことあれば、概念上頗る異議を來たすの虞あるを免れないの

である、一般に社會科學者は往々然らずして、舊術語を保持することが多い、經濟學者の如きその著例を供して、經濟學に於ける各種の主張が相容れざるものあるは、術語に對する概念の相異に原づくこと、比々皆これである。

われは舊事象に對するに、新事象に對するの概念を以てすることの、如何に誤つて居るか、又た如何にそれが研究上に不利を來たすのであるかを思はねばならぬ、由來新しき術語を以て、舊き事象に望むが如きことが多からなかつたならば、學究者間に今日迄の如く、多くの誤解や論争の起ることが必ずや少なかつたであらうと思はるゝのである。

現代の經濟學は勿論現代の經濟社會の事象を研究對象として、成立し居るのである、而かも現代の經濟事象といふも、前時代に見ることの出來ざりし所の新事象にのみ、殆んどその研究が限られて居り、新舊残りなく一切の經濟事象を探究し、經濟社會の全體に對して、研究が及ぼされ居らざるの憾がないでない。

現代の經濟學は貨幣價值ある財を根底としての科學である、その財の生産は資本主義的營利經營に出づるものとして、専ら考へられて居る、利潤本位の生産が依然として研究の對象である、その生産も、既にして市場を中心とし支配さるべきものとして研究せらるゝの傾向を來たしたやうである。

市場の關係に就きても、尙ほ研究すべき點が少からずあるを考ふるのであるが、殊に利潤本位の生産に就きては、舊式の經營に於ては兎も角、新式の經營に於て果してその概念が適合を得るのであらうか、恐れらるゝのである、會社組織の經營は勿論、組合組織の經營に向つて、果して利潤なる概念がこれに適合するであらうか、言を換えて云へば、かゝる種々の生産組織に生ずる所の純收入に均しく利潤なる術語を當符むることが妥當であらうか、これが問題であらねばならぬ。

勞力に就きても、更に考ふる所がなくてはならぬ、勞働者なる階級が出現し、それが提供する所の筋肉的勞力を勞力と名づけたのである、而かもこの筋肉的勞力なる概念は、今日の經濟社會に於ては、昔時に於てせると頗る變化を見なければならぬことゝなつた、試みに株式會社組織の大生産を考へて見る、その従業員に單なる筋肉勞働者と見るべきもの多數を占めて居るは勿論であるが、これが指揮監督に當る上級幾段の勞働者には、決して筋肉勞働者と見ることの出來ないのが少からぬ、この種の所謂勞働者と、刀筆を手にして事務所に周旋し居るものと、何れもこの企業に従業者たるに於て、何處に根本的概念の相違を見るであらうか、進んで重役の

徒も、悉く從業者にあらざるはない、これが經營者は株主である、株主の團體である、株主は何等の階級の人たるを問はず、一枚にても株券を購ふ程の資力あれば、直にその名簿に登録せらるゝことが出来る、故に所謂労働者と雖ども、勤儉の結果として勿論株主たるを得るに於て、相當の資力を有し得るもの少からないと見て不可ない、但夫れ表決權が株式會社に於ては株數に基準を置くことゝなり居るが故に、大株主なるものが動もすれば、經營上に特權を有するの事實を生ずるを免れざるのみである。

株式會社の經營は株主總會の決議に原づきて、重役の一團がこれに當ると見ることが出来る、これ會社の委任に原づくもので、これを管理經營の一種と見ることが出来るやう、而して問題は營利經營の目的とする所の利潤の所在である、各株に配當せらるゝ金額が果してこれ利潤と見做すべきであらうか、或はこの配當は株券に對する利子と見るべきでなからうか、これを利潤と見るときは、労働者を含める凡ての從業者も、單なる株主も、共に利潤の配當を受くるを得るものであつて、彼の資本家對労働者、寧ろ企業家對労働者といふべき階級的對峙の如きは、全然意味をなさざることとなつて、從來の資本主義經濟界に關する概念が根本的變動を受く

ることゝならねばならぬではあるまいか、労働者といふ概念に大なる變動を受けなければならぬではあるまいか。

會社組織の生産業の外に、組合組織もある、往々労働者の組合と名づけらるるもある、若しこの場合の所謂労働者が獨立せる、即ち他人に勞力を賣ることをなさざる階級の人であつたとすれば、これを労働者なる名稱にて呼ぶと、既に妥當を缺いて居なければならぬ、而してその生産業たる、營利主義に出づるものと見るべきや否や、産業組合法の支配の下に立てる組合經營は法規上、これを營利主義の業とは見做して居ない、科學的研索の立場よりすれば、法規の命ずる所は敢て問題とするに足らない、而かもかゝる組合が純收入として、各組合員に配當する所、果して利潤と見做すことの妥當でありや否や、何れにしても組合の場合と、會社の場合と、概念の根底に於て、幾何の相違があるであらうか、この場合に利潤を認むるとしなば、かの場合にも均しくこれを認むべきではなからうか、かれにはこれを認め、これには然らないといふが如き、果して妥當であらうか、組合組織の生産業に純然たる營利主義なるものも、これを認むることが出来る、而かもその組合員は悉く自己の勞力をこれに提供し、自己の階級より、管理者を選出して、これが經營の任に當らしむるが如

き組織の組合ありとせば、利潤及び労働者なる術語の概念に、大なる變動を來たさざるべからずと思はるゝのである。

一方に此の如く、労働者随つて勞力といふ概念に變動を受くるの傾向を生ずると同時に、他方、未だ分化を受けざる企業家兼勞力者とも見做すことの出来る所の彼の自家勞力を運用する所の經營者あるとも見逃してはならぬ、社會は分化、分化と、分化一方に發育の道程を辿ると同時に、他方合同渾融の現象の存在を見認めざるを得ない、資本主義營利經營は個人主義に根據を有するものである、營利經營は同時に個人主義化であると思ふことが出来ない、而かもトラスト、カルテル、コンツェルンなどいふ合同聯合の主義が益々發現しつゝあるを發見するではあるまいか、また部分的に、若くは全體としての組合經營も漸く發展の傾向を有する、即ちこれ經營社會に於ける還元的現象であつて、かくて經營社會は錯綜化に更に一步を進むるのである、これに加ふるに、未だ分化せず、舊の儘なる經營組織たる非資本主義的勞作經營が思の外に多く殘留して居る、此の如きは文化内容が複雑化する場合に、舊き内容の分子が多く消失することなく、依然として殘留するが常であるとの社會學者の觀察に裏書するものとなさねばならぬ。

經濟社會が分化し複雑化する所の動的現象と、既に分化し、複雑化して生じ來たれる現代の靜的狀態に於ける現象と、何れも共に經濟學者の研究對象として、偏重の取扱を容さざるものとなさねばならぬ、然るを今日の經濟學が現代に於て新たに生じ來たれる經濟社會の一部のみに研究の重點を置き、舊時より殘留し、多少の變化を受けて、尙ほ依然として重を經濟社會になしつゝある所の、大なる部分を殆んど研究對象以外に措くの感あるは、甚だ遺憾となさねばならぬ。

殊にこの點に重を措かねばならぬ、社會の進化の道程に於て、往々にして還元的現象の實現を發見するが如きの觀あるとこれである、現時に於ける紛然たる新思想は新らしきに厭きて故を温ぬるの趣あるを免れないではあるまいか、一方貨幣が仲介をなして、社會が交易化しつゝあると同時に、一方幾多の組合が勃興して、人と人との犠牲的關係がよつて發現しつゝあるではあるまいか、新思想の一方の流はかくて犠牲社會を打ち立つることによつて、かの資本の壓抑脅迫より逃れて、交易化の現象を防ぎ止めんとするの努力に出づるものと見做すべきではなからうか、凡ての權力を排止して、渾然融化せる社會の出現を企圖する一派の如きは、現代の社會をいはゞ堯舜以前の社會、かの老莊の理想せる原始社會に還元せしめんこ

とを夢みるものであらう、余は凡ての新思想を抽出するのこの著述の範圍内にあらざるを知れども、而かもわが小農の形造くれる一社會を研究するに當りて、社會の還元現象に依據して、社會の前途を占ふとき、いはゞ原始的社會たるこの社會を經濟學が殆んど度外視しつゝあるに對し、これが反省を促すの念慮を排斥することが出来ないのである。

茲に小農を以て組織せられたる農村社會がある、わが國の如き、この種の農村社會が相當の人口を收容して居る、この種の農村社會が地方の經濟社會の中堅的勢力をなして居る、その生産する所の農産物の價額は決して輕視することが出來ず、一大工業と見做すべき製絲業は原料をこれに仰いで居る、獨り農産物ばかりでなく、その副業として生産する所の小工藝品も多額の産出をなしつゝあつて、かのクロポトキンの理想的生産業⁽¹⁾をわが農村に於て實現しつゝあるかの如き觀がある。かゝる農村社會がわが經濟社會に一大勢力となして居り、その社會は成員の職業上より見て、極めて均質である、職業分化が殆んど行はれて居ないと謂ふて可なく、簡單であつて複雑化して居ない、資本主義的經濟社會は貨幣の勢力の強大なるを以て、一大特徴として居る、貨幣は所謂交易化の發展の唯一有力なる仲介物な

るのみでなく、人と人との間に割り入つて、その直接の接觸を妨ぐるの作用がある、人は貨幣の爲めに働き、貨幣によつてその慾望の滿足を求むる、達觀すれば經濟社會は貨幣の作用によつて、生存し活動することが出來、犠牲的社會は獨り漸くその影の薄きを致すのみでなく、これ亦た貨幣の媒介に由て生存を得るといふ状態にあるといふて不可ないであらう、かゝる資本主義的社會と相並び、これと相對して、犠牲社會が主たる要素であると認むべき農村社會が存在し、この社會は非資本主義的勞作經營を以て成れる農業を職業とする所の住民を以て組織せられて居る。かゝる農村社會が玄微の一社會であれば兎も角、これが漸く資本主義化するの傾向あらば兎も角、然らずして僅なる變化を受けたるのみにて、依然としてその經濟主義を改むることなくして生存し、而してその一般經濟社會に廣大なる勢力を及ぼし居るものである。

その生産物は交易財として經濟界に出て來ると頗る巨大であるのみでなく、都會に對する財の需要者として、又た少からざる資本の供給者として、等閑視することの出來ざるものである、然るを經濟學者が一般にこれに殆んど一瞥をも與ふるとなきの狀あるは、如何にも心外であらねばならぬ。

所詮は現在の經濟學は一方に偏したる經濟學である、資本主義的營利經濟社會の對象を唯一の研究資料として成立せるかの感ある所の經濟學である、而して名づけて社會經濟學といふ、余は頗る遺憾なきを得ないのである、農村經濟社會に向つて特別の研究の已を得ざる所以、茲になくはならぬ。

(1) Kropotkin, Fields, Factories and Workshops. 23 卷の章

第二十章 小農に關する研究補足

土地使用の移動性

この小著が印刷所の手に移つれる後に於て、われは極めて重大なる事實を發見して、今更ながらわれ／＼の研究が由來如何に不充分であつたかに想ひ到り、隨つてわれ／＼のわが農業に對する對策の必然的に誤り易からざるを得ざりしを覺り來たれると同時に、この發見をこの小農研究より遺すことの如何にも残念であることを感じ、この小著の補足として、これを卷末に收むることゝした、小農經營に於ける土地使用の移動性と余が命名せんと欲したる事實が即ちこれである。

わが國の小農に就きて見るに、大農經營に於ける農場と同様なる閉鎖せる農場を經營して居ない、耕地は凡て開放せられて居る、耕地は細分せられたる區地(土地臺帳に於ける筆、一筆更に一二枚に分たれ居ることもある)は集合することなく、所有側より見るも、使用側より見るも、彼處此處に散在して、纏めて賣買せらるゝとも、少く、貸借の如きは、一區地毎に契約せらるゝが常である、即ち小農の管理する耕地は散在せる平均約五畝歩大の區地を以て、平均約一町歩の面積より成つて居るの

である、この面積は區地の賣買若くは貸借に依りて、増減することがあり勝ちであつて、この増減が小農勞力利用の調節上必要なのである、この増減が即ち土地使用の移動であり、この使用の移動性が小農成立の一必要條件であつて、農地の組織が如何に、わが農業の特性と調和すべく、巧妙に出來て居るか、諒とせられねばならぬ。

われは小農が管理する所の耕地面積は自家勞力の分量によつて、増減あるべきものたるを指摘した、而してこの増減が土地使用の移動性を來たし、この移動性が小農經營の環境適化性と相關現象を來たすの事實を輕々に看過してはならぬ。

この問題に對して佐藤寛次博士はわれに貴重なる注意を惠まれた、その調査によれば、就中小作農の家庭に於ては、自家勞力の分量に變動があり勝ちである、その子弟が丁年に達する頃には最早父兄の命令に従ひ肯んせず、多く父兄の業に背いて、随意にその業を採ることが多い、これと密接の關係を有するは徴兵制度であつて、兵營に在ること二三年にして、青年等は動もすれば農村を離れ易い、又た近年都市近傍に於て、男子は都會に業を執り、農業經營を女子の手に任することが、益々多きを致すの勢であるといふ、此の如き幾多の事情を考ふるときは、小農の家庭に於

て、即ちその經營に於て、勞力の分量に屢々變動を來たすべきことは當然であらねばならぬ、彼の徴兵に丁たれる青年が歸休後、幸にして農業に就くことありとするも、而かも尙ほそが在營の間はその所屬の經營に於て、それ丈け勞力の分量に變動を來たすべきこと、固より論を待たないのである。

われは又た近年地方によりて、年雇奉公人の供給が非常に減少し、全然若くは殆んど全然絶えたる所さへ少くなく、その供給が相當に見出さるゝ場合に於ても、給金の大なる騰貴はこれを雇用して、經營に資することが益々不利益となれることを考慮の中に容れなければならぬ、何となれば相當の給金を以て年雇奉公人が自由に得らるゝことであつたならば、自家勞力の減少の際の如き、これを以て補充をなすことが出來、随つて一經營内の勞力分量の調節が相當に出來得らるゝ筈であるが、今日この調節の一要素を失ふたることが當然に經營内勞力の變動を昔時よりも、更に大ならしめたること、亦た疑ないのである。

かく小農經營の根本要素たる勞力の分量が屢々變動を受くることある以上、これに隨つて小農の耕作面積に、自から變動が起つて來なければならぬ道理である、これに對處するの方策は、或は經營内の勞力分量の調節を目標とするか、或は耕

作面積の調節を目標とするか、二者その一を擇ばなければならぬに相違ない、今日の社會事情として、前者の目標を採ることが許容せられずとせば、後者に對して、われ／＼の研究の方針はこれに向けねばならぬこととなる。

思ふに土地使用の移動に關しては、所有權の問題が先づ以て起つて來なければならぬ、土地が何人かに所有せらるゝといふことは、既に使用の移動を少からず妨ぐるものたること勿論である、若し自作經營が必然の制度であつたならば、所有と使用とは不可分に屬し、同一事として取り扱はるゝことゝならねばならぬ、獨逸學者がその國に於て、自作經營が主であるの事情に泥づんで、所有と使用と、即ち土地の所有と農業の經營とを混錯し易い所以はこゝにあるのである、わが國の小農の如きが、同様に主として自作經營であつたとしなば、土地使用の變動が大に妨げられて、頗る不利益の事情を生ずるに相違ない、是に於て必然的に小作制度が起つて來なければならぬ、小作制度がある、故に土地使用がその所有と分離して、使用の固定性が大に緩和せられて來る、即ちその移動性が増して來るのである。

併し使用にも、多少の權利が附隨して來ることが往々ある、その權利の最も所有權に近いのが永代小作權であつて、永代小作權は第二次の所有權とも見做すこと

が出来やう、その權利は現に賣買せらるゝことに於て、所有權と使用上の關係よりすれば、何等異なつたる所がない、永代小作權に酷似して、使用權又た小作權の賣買せらるゝもの所在少からぬ、わが國の事情として、小作料が相當以下に下るときは、必ず、若くは大抵、その差額が資本化せられて賣買せらるゝのである、若しこの種の權利が必ず賣買せられて始めて使用者の手に移るの制度であつたならば、自作と同様、移動に關して必ず頗る不便が起つて來なければならぬ、たゞ自作の場合に比して、賣買價額が常に幾分低廉なるのみである、若しこの權利の所有者が第三者に自由に使用の權利を譲ることが出来たならば、言を換えて云へば、又小作を容るることが自由に出来たならば、使用の移動には純然たる小作の場合と、何等異なつたる所がないこととなる。

小作の場合と雖ども、その契約期間は使用の移動が制限せられて居ることといふ迄もない、その期間が長ければ長い程、移動に關する制限の強度が加はる譯である、故に小農の場合に於て、勞力分量に變動多き事情より見れば、貸借期間の長さは、反て頗る不利であるべきである、わが國の小作が貸借期限が隨意であり、一年であり、三年、五年より長きものゝ少きは、此の如き事情に原づくものと考へなければならぬ。

らぬ。

小作の權利を失ひ、若くはこれを讓る場合には、往々多少の賠償が要求せらるゝ、識者往々これを當然であると認むる、而かもこれか爲めに多少使用の移動が妨げらるゝことは否むべからざる所である、現に使用しつゝある經營者より見れば、その勞力分量の變動ある場合に、使用權を他に讓るに不便を感じ、小作地の増加を希望する場合には、借入れの爲めに多少にても資金を要するが故に、貧困なる農家は甚しき不便を認めなければならぬ。

これを要するに、耕作地の面積に多少の變動が起り勝ちなる小農の場合に於ては、これが伸縮の出来る丈、敏滑に行はれ得らるゝことが、勞力利用上緊要であるとなさねばならぬ、この事情よりすれば、土地使用の移動を妨ぐるの習慣、又た制度の如きは、事情の許す限り、これを矯正するやうにしなければならぬ。

この意味に於て、耕作地の區劃が狭小であり、これが區々にして一定し居らざるがよい、これを擴大し、これを統一するは多少の不便を伴ふものなりとしてこれに加減しなければならぬに相違ない、長き貸借年限の如き、亦た同様決して獎勵すべきでなく、小作權の必ず物權化を利益なりとし、權利の賣買なり、移動の場合に於け

る賠償なりを當然視し、わけてこれを強制せんとするが如きは、わが小農制の農村には合理的の要求であると見ることは出来ぬ。

一方より見れば、併ながら、使用者の生活安定の爲めには、出来る丈、その使用權の確定し得ることが希望せらるゝ、この希望の満足を得んとするには、それ丈、使用の移動上、多少の制限は止むを得ざることゝしなければならぬ、此の如き矛盾の間に調和を得る、そこに地方の良好なる習慣が働いて來る、徒らに全國劃一的の法律を以て、各地の習慣を傷づくることは、極めて避けなければならぬことである、識者は反て地方に於ける良習慣を出来る丈、養長し、不良なる習慣はこれを改めしむることに努力しなければならぬ。

余が小作法制定を非とするの論は、既にこれを農業經濟研究第三卷第一號に發表したが、かの小作調査會に於て作成せられたる要綱中、小作の安定を主眼としたるものが多い、當時われはこの移動性に就きて未だ研究が及ばなかつた、若しこの研究がこゝ迄進んで居たならば、この方面より小作法制定の非なる所以を、更に一層高唱することが出来、該會委員の一人としても、立論に多少の違があつたに相違ない、これに就きて、識者が日本農業並に農村の事情の研究の極めて幼稚なる今日、徒らに理想若くは資本主義的營利經濟社會より誘致せられたる思想に原づきて、半知解なる意見を主張するの甚だ不可なる一

端を想ふと同時に、われはわが國の農業及び農村に對する研究の今數層の集約度を以て
進み行はるゝことを希望しなければならぬ。

昭和三年五月八日 在八時三十分了

小農に關する研究 終

昭和二年五月十二日印刷
昭和二年五月十五日發行

小農に關する研究

定價金貳圓五拾錢

著 者

横 井 時

發 行 者

丸 善 株 式 會 社

右代表者

取締役

山 崎 信

印 刷 者

東京市神田區美土代町二丁目一番地
島 連 太 郎

印 刷 所

東京市神田區美土代町二丁目一番地
三 秀 舍



發行所

東京市日本橋區通三丁目
(郵便振替貯金口座東京第五番)

丸善株式會社



發行所

支店並出張所

<p>東京市神田區表神保町 (郵便振替貯金口座東京第二八一六番)</p> <p>東京市芝區三田二丁目 (郵便振替貯金口座東京第一一八五二番)</p> <p>東京市牛込區早稻田鶴卷町 (郵便振替貯金口座東京第七五三七五番)</p> <p>東京市麴町區丸ノ内ビルデング一階北通</p> <p>大阪市東區博勞町四丁目 (郵便振替貯金口座大阪第七四番)</p> <p>神戸市明石町參拾壹番 (郵便振替貯金口座大阪第六八六七番)</p> <p>京都市三條通藪屋町西入 (郵便振替貯金口座大阪第一七三番)</p> <p>名古屋市中區榮町六丁目 (郵便振替貯金口座名古屋第一〇二九番)</p> <p>横濱市辨天通二丁目 (郵便振替貯金口座東京第七四番)</p> <p>福岡市博多上四丁目 (郵便振替貯金口座福岡第五〇〇番)</p> <p>仙臺市國分町五丁目 (郵便振替貯金口座仙臺第一五番)</p> <p>札幌市北八條西四丁目 (郵便振替貯金口座小樽第一〇八〇番)</p>	<p>丸善株式會社 神田支店</p> <p>丸善株式會社 三田出張所</p> <p>丸善株式會社 早稻田出張所</p> <p>丸善株式會社 ノ内賣店</p> <p>丸善株式會社 大阪支店</p> <p>丸善株式會社 神戸出張所</p> <p>丸善株式會社 京都支店</p> <p>丸善株式會社 名古屋支店</p> <p>丸善株式會社 横濱支店</p> <p>丸善株式會社 福岡支店</p> <p>丸善株式會社 仙臺支店</p> <p>丸善株式會社 札幌出張所</p>
---	---

松山高等商業
學校教授

理學士 西依六八氏著

商品學講義

菊判洋裝全一冊
四百六十餘頁
定價金四圓五拾錢
送料二十七錢

目次 第一編 總論 商品學トハ何ゾヤ 商品ノ特質
——生産及用途——商品ノ品位ト等級——商品鑑定——市場

——商品取引ノ慣習——包裝

第二編 穀物 米——小麥及小麥粉——大麥——豆類

第三編 澱粉及砂糖 糖類——砂糖

第四編 纖維原料及紡績製品 棉花——カボック
麻類——紡績一般——綿紡績——綿絲——麻紡績——羊毛——
毛絲紡績及毛絲——蠶——生絲野蠶絲——屑絲及絹絲紡績

第五編 織物 織物ノ種類——狹義ノ織物ノ分類——織物
ノ組織——織物ノ製造——綿織物一般——手織物——綾織及
絹織物——特種ノ綿布及莫大小——麻織物——絹織物

第六編 纖維、纖維素及染料 纖維素——各種纖維
鑑定法——色素及染料

第七編 用材・木炭・紙 總說——用材——木炭紙
ノ原質——和紙——洋紙——第十一類關稅

第八編 油脂・石鹼・護謨 油脂及蠟——石鹼

第九編 燃料 鐵油——石油代用燃料——石炭

第十編 金屬 金——銀——銅——亞鉛——鉛——錫

第十一編 肥料 總論——肥料ノ評價——重量肥料

第十二編 藥品 硫酸——硝酸——鹽酸——醋酸——
曹達及晒粉

第十三編 雜 硝子——セメント——皮革

工學博士 太刀川平治氏著

農村と電氣

菊判洋裝全一冊 定價金二圓五拾錢 送料拾八錢

目次 一、總說 二、農村電化の概況 三、農村に於ける諸
問題と電氣 四、農業用電力と水力電氣 五、電氣并に電氣
事業の特色 六、農村電氣の經營 七、電氣料金 八、農村
に於ける電氣の應用 九、我邦電氣事業の概況 十、電氣の
施設、術語并に主要機器 十一、水力發電所 十二、火力發電
所 十三、送電線路及び配電線路 十四、變電所及變壓器
十五、電動機

慶應義塾 向井鹿松氏著

大學教授

附 短期取引の技術的研究

菊判洋裝全一冊 三百頁 定價金五圓五拾錢 送料拾八錢

目次 第一章 投機の本質と資本主義經濟組織に於ける取引
所の地位 第二章 資本主義的取引所組織 第三章 物産株
式兩定期取引の本質的差異 第四章 有價證券の市場性
附・短期取引の技術的研究 總論——短期取引員——短期清
算市場上場證券——賣買取引——決済——違約處分と賠償制
度

慶應義塾 大學教授 高城仙次郎氏著

物價問題

菊判洋裝全一冊
四百十餘頁
定價 價參圓五拾錢
送料 貳拾七錢

目次 第一章物價の決定 價格と物價——市價決定の法則——
需用——供給 第二章市價の變動 市價決定要素の表圖——
市價變動の直接原因——需用變動の原因——供給の増減
第三章獨占價格 獨占の意義——獨占の分類——獨占價格の
決定——外六節 第四章貨幣數量說 緒言——ニユー・コーム
の研究——ケメラの研究——外三節 第五章物價變動の影
響 各貨物市價騰落の影響——一般物價の騰貴と經濟界——
物價騰貴と生計費——外四節 第六章物價調節の理論と實
際 物價調節の意義と主張——物價は調節し得るや——物價
調節策 第七章 物價調節可否 特種物價調節の可否——一
般物價調節の可否

フレイミング 原著

工學博士 今岡純一郎氏譯

工業經營通論

菊判洋裝全二冊
定價金一圓八拾錢
送料 拾八錢

目次 第一章 産業の任務と性質 第二章 産業發達の歴史
第三章 生産的企業の現代様式 第四章 工場的位置と設計
第五章 工場組織 第六章 工場組織(續) 第七章 勞働
第八章 工場經營 第九章 産業と國家 第十章 産業の趨勢

商學士 小林行昌氏著

高等商業數學

菊判洋裝全二冊
上卷 定價金五圓
送料 貳拾七錢
下卷 定價金三圓五拾錢
送料 拾八錢

目次 上卷 第一編 總論 商業數學ノ觀念——商業數學ノ
分類——學習上ノ注意——度量衡——貨幣——期日及期間
第二編 數理 速算及省略算——諸等數ノ計算——外九節
第三編 應用 普通商業計算——平均及統計——總量及純量
——保險——外九節
下卷 第二部 高等商業計算 利益分配法清算——年金——
利廻ノ計算——地金銀ノ計算——外國爲替——賣買計算書類
——海損計算法——保險料算出法

商學士 小林行昌氏著

外商業政策 上卷

菊判洋裝全一冊 定價金三圓八拾錢 送料二十七錢

目次 第一編 總論 緒說——商業政策の根本主義 第二編
對內商業政策 對內商業政策と對外商業政策——對商人政策
——對商品政策——對賣買政策——取引所ノ政策 第三編
對外商業政策 外國貿易の理論——外國貿易の統計

GANSHODO-SHOTEN
KANSAI TOKYO
田神 京東
店書堂松巖

+ 650.-

29.12.14

121



121